

令 和 元 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 5 回定例会 6 月 11 日 開 会  
6 月 17 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和元年 6 月 13 日 (木曜日)

第 5 回南三陸町議会定例会会議録

(第 3 日目)

令和元年6月13日（木曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	清隆君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
震災復興企画調整監	橋本	貴宏君
管財課長	三浦	勝美君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港・担当)	田中	剛君
復興推進課長	男澤	知樹君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
総合支所長	佐久間	三津也君
南三陸病院事務長	佐藤	和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵	武久君

#### 教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	三浦	浩君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

#### 農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

小野 寛和

---

議事日程 第3号

令和元年6月13日（木曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 1号 平成30年度南三陸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第 4 報告第 2号 平成30年度南三陸町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

第 5 報告第 3号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第 6 報告第 4号 平成30年度南三陸町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまです。本日3日目の定例会になります。

きょうは新規採用職員の方々が傍聴に来ておりますので、皆様方にはハッスルしていただいた発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

初めに、7番及川幸子君から、昨日の一般質問における発言の中で不適切な発言があつたため、会議規則第64条の規定により、その部分を取り消したい旨の申し入れがありました。

ここで及川幸子君からの発言を許可いたします。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番及川幸子です。

きのうの私の一般質問の中で、不適切な発言をして皆さんにご迷惑をかけたことを深くおわび申し上げます。

その中で固有名詞を使ったこともありますけれども、復興計画と予算の進捗についての中の2つ目の「廻館農業振興の現状は」ということを議事録から削除いたしたいと思いますので、よろしくお取り計らい願います。深くおわび申し上げます。

○議長（三浦清人君） お諮りいたします。

ただいま及川幸子君の発言の取り消しの申し入れについて、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、及川幸子君の発言の取り消しの申し入れを許可することに決定されました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番星 喜美男君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君）　日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告5番、千葉伸孝君。質問件名1、町職員の採用試験と審査の透明性について。2、新教育長として教育環境の整備と取り組みについて。以上2件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番　千葉伸孝君　登壇〕

○4番（千葉伸孝君）　おはようございます。4番は議長の許可を得ましたので、壇上より町長に質問したいと思います。

町職員の採用試験と審査の透明性についてです。

1番目の質問は、新人職員の採用から1年も満たない職員の年度末の退職がありますが、その原因は何かです。

2番目に、優秀な職員を南三陸町民からの確保と長期安定雇用の対策です。

3番目、雇用試験の審査委員を行政と深くかかわりのない町民や外部からの任用の考えはないかです。

4番目は、町長の採用試験のかかわりと権限はどこまでか。

以上、4点質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　おはようございます。千葉議員の1件目のご質問、町職員の採用試験と審査の透明性ということについてのご質問ですでお答えをさせていただきますが、1点目のご質問、退職の原因についてありますが、ご指摘のとおり、前年度退職者には平成30年度に採用した職員2名が含まれております。退職理由については、いずれの職員も本人の希望による普通退職であります。

続いて、ご質問の2点目、町内からの職員確保についてであります。優秀な職員確保については今後の南三陸町の振興発展には欠かすことのできない重要な課題であります。職員の採用につきましては、地方公務員法の規定に基づき競争試験などによる能力実証を経て実施をしておりますが、採用後においても適正に育成を図ることが重要であると認識をいたしております。特に新規採用職員については、公務員としての基礎をしっかりと身につけるための研修を徹底するとともに、職場内におけるコミュニケーションを活性化し、働きがいのある職場環境を構築してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、採用試験の審査員と、ご質問の4点目、私の採用試験へのかかわりと権限については、関連がありますので一括してお答えをさせていただきますが、まず、私

の採用試験へのかかわりであります、代表的なかかわりといったしましては2次試験の面接官としてかかわっております。本町における2次試験の面接官については、これまで基本的には私のほか、副町長及び総務課長の3名により実施しており、保育士等の専門職の場合は関係所属長を加えております。また、2次試験では作文試験も実施しておりますが、作文試験の採点については教育長及び町内小・中学校の校長先生に依頼をしております。

最終合格者を決めるに当たっては、人物試験及び作文試験の採点結果により順位を決定し、得点上位の者から順に合格者として決定しております。

なお、町民や外部の審査員についてであります、南三陸町職員として採用する以上、面接については南三陸町の職員が責任を持って審査すべきというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） きょうの一般質問に関して新人職員がおられます。この皆さんには町長が今話した採用試験の中で全てクリアして優秀な南三陸町の職員であると思います。今後の活躍を期待したいと思います。

その中で、これまでの採用試験で今回も調べてみたら、退職者が16人いて、その中の6名が主事となっていますがこの方が新人職員だったのかなと思います。そういう観点から、これまでの2カ年の試験者数ですね、あとは合格者数、そして、その中で何人が退職されたか。先ほどの町長の説明ですと、2人の退職者と言っていましたが、基本的には今採用になっている方は30年度の雇用の方が31年度から採用されているような形だと思いますので、その辺も含めて説明をお願いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

採用の29年度、それから30年度の採用と退職の状況についてご説明をさせていただきたいと思います。平成29年度の職員採用は、昨年度になりますが、職種をトータルして申し上げますと27名の募集をいたしております。これに対して受験者は53名、採用人数は17名、なお29年度の退職者合計で25名の退職者ということであります。

それから、30年度の状況でございますが、30年度は29名の募集を行いました。受験者は69名、採用者は23名ということでございます。これに対して30年度の退職者の数は26名という状況でございます。まずはよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長、今、総務課長から退職者数の数が出ていますが、退職者の数の中

には正規の退職ですかね、60歳、65歳の退職も含まれていると思うんですが、新人の退職者、先ほど説明したのでは本人の希望ということなんですが、私たちの仲間も役場職員として6名、今から40年前ですかね、そのぐらい勤めたんですが、全ての同級生は最後まで南三陸町役場職員として勤務してきました。そして、今回不幸にも津波の被害でもって3名が殉職いたしました。

そういう中で、基本としては今の採用試験で受かって役場に入庁した場合には、最後まで就職するのが本分だと思うんですが、町長も先ほど申していましたが、希望というような形なんですが、ずっといてもらうための方策というのは何か町のほうで町長、考えてましたら、その辺、お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 役場の職場というのは、基本的に、言葉が簡単な言い方をすれば終身雇用的な職場であります。問題を起こすとか、そういうことがない限りは、役場職員としての職責をずっと全うできるというのが公務員です。残念ながら、民間企業はそうはいきません。業績が悪かったり、あるいは個人の成績が悪かったりということになれば、これはいや応なしに退職を迫られるというのが民間企業であります。したがいまして、繰り返しますが、公務員というものにつきましてはご本人がいろんなさまざまな問題を起こさない限りは、終身雇用が可能な職場というふうに認識をしております。

退職をするケースというのはさまざまございまして、私のところに来るのは一身上の都合により退職をしたいということについて、私がそれについて決裁をするという立場でございますので、一々その方々がどういう理由でということについては具体的な理由は書いてございませんので、内容については私は把握はしてございませんが、いずれそれぞれの昔の雇用の思いとそれから時代が随分変遷をして職場に対する考え方ということについては、我々の時代とは随分変わってきたということだけは認識はしております。

○議長（三浦清人君） 総務課長、どのような教育しているかという、総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 教育という部分でお答えいたしますと、やはり長く続けていただく、いわゆる長期雇用や生涯雇用を前提として町としては採用いたしますんで、新人として入ってきてから長く公務員として勤めていくために必要な公務員としての知識の習得に加えて、さまざまな経験をうまく自分のスキルとして取り入れるような職場内研修などを実施しているところであります。

町長からもお話ししましたが、退職をするケースにおける理由はさまざまあります。家庭

の中で健康でない人が出て継続することが難しい、あるいは本人の健康上の理由、とりわけ最近に若い職員の中での退職理由に多いのは、やっぱり新たな職業経験をしたいということでの転職によるキャリアアップみたいなところでの希望などもございますので、これらは尊重せざるを得ないということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長が話すことも、総務課長が話すこともそのとおりだと思います。私は、町職員の雇用に関する知識は無知まではいかなくとも浅いものであります、そういった面から、今後、若い人たちが町のために、町の復興のために勤めたいというような方々を一人でも多く高い希望と夢に向かって町のために活躍してくれる人を何とか、結局町長の審査の目とあとは試験内容等をしっかりと見つめる必要性が私はあると思います。

そういう中で現状を考えた場合に、今の若い人たちは多くの多様性を考えながら、そして、生き方も自由に考えておられます。そして、今回退職された方の事例を見れば、次の自分の希望、本当の希望に向かうために一時のつなぎとして公務員、役場職員を受けたような感も多々見られます。やっぱりそういうことでは役場職員の試験を受ける資格としては、私はないと思います。幾ら自分の都合といつても役場の職員の公務員試験を受けたならば、ぜひそこで活躍してもらいたい。そして、自分の力がない部分は自分で発揮して、あと新たな役場職員の働きで必要な可能性を高めるための勉強をしていただきたい。

私は終身雇用と思っていますので、そういう考え方から採用試験に合格した方のある程度、5年、10年は役場職員で働いてもらうという町の中の当人との契約みたいなものがあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考え方、町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 隨分私も面接をこれまでやってまいりました。面接をして町役場以外に就職希望あるのかとか、あるいは合格した際にはずっと町の役場に勤めるのかということは、面接で当然のごとく聞きます。当然のごとく皆さん、異口同音にお答えするのは、役場しか受けておりません。ずっと南三陸町の役場で勤めて町民の福祉の向上のために頑張ってまいりたいと判断を押したように皆さん、同じような答弁をします。そこで、なかなか我々が判断をするということは、その方々の言葉を信用するしかない。そこの中でそれがそれぞれの職域の中でしっかりと頑張って、初心忘れるべからずで町民の福祉の向上のためにということで力を発揮するというのが公務員の基本たる基本であります。そういうことをしっかりと守っていただくということが一番大事なんだろうというふうに思います。

今、お話しのように、例えば5年なら5年勤める契約をという、それはあり得ませんので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） しかしながら、現実的に厳しい採用試験の中を通過して多くの時間を費やして役場職員、そして、町長の時間を費やして決定した職員が一、二年でやめるということは、その人間を見る目とか、分析力にちょっと足りているのかなと、足らないのかなと、そういった面も私は感じます。

先ほど総務課長も話していましたが、今回の、前年度ですかね、南三陸町のホームページに募集人員ということで掲載していました。そして、昨年度は11名から15人の役場職員を募集という形になっていました。そして、先ほど総務課長が説明した合格者と受験者数があります。一般職として建設上級とか保育士、事務職、そのほかにもいろいろ職種内容がありますが、そういった中でこの求めている職種の募集に対して確実な雇用となったのか、その辺、簡単でいいのですのでどうなったか、その辺の結果を説明してください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 実際ご質問いただいているとおり、職業の、職業といいますか、職種ごとに募集をかけるわけですけれども、その職種によって応募がないというケースがございます。建築士のような資格を持っている職でありますとか、時には保育士などの応募がなかったこともありますし、あとは保健師においても応募がないと。それから、障害者枠での募集も行っておりますが、それも応募がございません。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 全国的な流れとして、そして、被災地の状況としてそういった人材がないということで全国から職員を募集するというような形の動きも今見られますが、ただ、私は南三陸町の町民からぜひ役場職員として今後の南三陸町を担っていただきたいというのが私の大きな希望です。

しかしながら、子供たちの減少があるように、その子供たちが中学校、高校と流れていく中でどうしても人材が少ないと。例えば志津川高校を見た場合に、ことしの入学生は72名でしたが、その子供たちが町で就職するかと。そしてまた、大学を短大2年、そして大学4年、その中で卒業して南三陸町の公務員試験を受けるかと、なかなかその辺は難しい中で、やっぱり受験者数、そして、町が希望する受験者数に足りていない、これが私は今の現実だと思いますので、そういった町職員の雇用に関しても、これから私は改革が必要だと思いますの

で、その辺は町に求めていきたいと思います。

あと、病院の職員も基本的には町職員として雇用しているわけなんですが、31年度・令和元年度の病院パートタイムの募集に看護師1名、薬剤師1名、准看1名、あとは医療事務、これでもって大体5名の方を募集しているわけなんですが、この辺の募集の始まったばかりだと思いますので確保できる状況というのは大丈夫でしょうか、その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員、老婆心ながらお話をされておきますが、ここにご質問の中に、これは後で訂正とか批判を招く可能性がありますので削除したほうがいいと思うのは、南三陸町民からというわけには、これはまいりません。日本国籍を持っている方はどこからでもどこの自治体にでも応募できるというふうに決まっておりまますので、南三陸町民からという文言を使うと、これは基本的に排除ということになりますので、そこは気をつけて使っていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） おはようございます。

病院職員の募集の件でご質問がありましたので私のはうからお答えさせていただきます。

今、議員さんのはうからおっしゃったとおり、ホームページで募集している状況でございます。いずれも臨時職員ということで医療の補助業務を担っていただきたいということで募集をしているところでございます。

現在は、極端に足らないという部分ではないんですが、そういった補助部分の業務の職員を現在、探しているということで、随時問い合わせ等に対応しているような状況になってございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 病院職員に関しては、事務長が話されたとおり、随時募集していくということなんですが、病院の体制で懸念している、心配している部分があるのでこれを今、聞いてみました。

あと、先ほどの町長の私への忠告と受け取りましたが、その辺は私もなかなか公務員の採用試験とか、そういった部分に関して精通しているわけではなく多くの希望が入っています。なぜかというと、南三陸町民の中から試験を受けても2回、3回、4回と受けてもなかなかとれないというのは、結局試験でレベルに達しないとか、あとは面接試験で落ちたとか、あとは年数を、自分の資格年齢を過ぎてしまったからもう受けられなくて役場に入れないとい

うような状況が私は多々あると思います。

そういう中で、町内だけというのは本当に私の希望です。なぜかというと、町民の方でもう4回受けたんだけれども結局役場だめだったやとか、そういった話も聞くし、1つの例で言えば、前々年度受けたけれども臨時職員で採用されて、そしてまた、ことしも受けたけれども落ちたというような形も話も聞いていますので、この辺の公平、公正なそういった採用試験も必要だとは思いますが、南三陸町で何とか町の役に立ちたいと、俺たちが生きてきた町で何とかこの町のために働きたいと。家族が町に残っているので働きたいと、こういった役場職員を求める町民の若者を何とか町のほうで雇用できないかという思いが私にはあります。

そういう中で町長から言われた、これは全国的に募集しているんですという形の話は忠告としてそういうことなんだなと思って理解しました。それに関して聞けば、総務課長に聞きたいのは、今回地元の住民、そして住民以外の受験数、その辺、わかつていたら教えてください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長からもお話ありましたとおり、地元要件というのは試験の中にはありませんので、区別して整理したものはちょっと手元にはございませんのでご了承願います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） あの区別しないといつてもそこの面接試験の中にいろんな書く部分があると思うので、南三陸町民から何人が受験して、南三陸町以外から何人が受験した、それだけは教えてもらってもいいんじゃないかなと思いますので、その辺。

○議長（三浦清人君） それは言えないんだら言えないね。町長。

○町長（佐藤仁君） それはわからないのは、千葉議員、わからないからしようがないんですが、基本的に、例えば大学生、仙台のアパートにいる、仙台のマンションにいる、住所はその住所になってこちらのほうに来ますので、その方がどこの、いわゆる本籍地がどこかということについては我々としては把握できておりません。そういう中での試験でございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 面接の中の私たちの知り得ない部分が行政の中に私はあると思うので、その辺は透明性だと私は思って今回透明性について公平、公正についてどうなんだというこ

とをこの場で聞きました。

総務課長に相談しに行ったときに、この問題というのはすごくデリケートな問題なんだというような話を聞いたときに、今、町長が言われている、そういう面があったのかなと私は今、感じています。

そういう中で、こういった形なんだということを、やっぱり広く伝えることも私は必要なんだと思いますので、今のような町長、そして、総務課長の説明は今後、今年度、受験する方には、やっぱりこういった場所ででもそういう説明を何らかの形で私は伝える義務を議員として持っていると思いますので、その辺、何とか。とにかく全国レベルで試験を行って、とりあえず自分のレベルを上げていかないと町の職員としては採用されないと、そういう厳しいもんだということを私は今、痛切に感じています。

そして、その厳しい面接の中で合格された若い職員が今、後ろに並んでいる人たちだと思います。皆さんへの期待はすごく大きいんです。結局受験しても受からなかつたという人たちの分まで皆さんには役場職員として活躍してもらいたいと思います。

受験体系ということで今、1つの例を挙げます。これに関してまた、町長から何も知らないと言われるかもしれないんですけども、私はこういうふうに感じますということで意見を述べさせていただきます。

これは大船渡市の事例です。大船渡市は、リクルートソリューションという適正検査の制度を使って全国の会場に試験場を設けてその中で適正検査をやります。それを通過した方が市内でもって面接試験を受けます。その中で2回面接試験を受けます。そして、その時間が、試験が55分とそのほかに作文とあります。そういう中でそれを通過した方が基本的には面接、志津川というと、町長、副町長、そして、総務課長に受けるわけなんですが、そういう南三陸町においては全国的なそういうことをしていないと思いますが、この大船渡市は、震災前は大体130人ぐらいの受験者がありましてその中で受験で合格する人数というのは10名です。そして、震災後に13年から昨年あたりまでは大体人数的には70人ぐらい、やっぱり被災して被災地の中で公務員職を求める人がなかったという現実がありました。そして、今回この新たなリクルートソリューションのこの制度を使って受けた人たちは、全国で180人です。それでも10人です。結局競争率を考えれば18倍というふうな状況です。

ですから、南三陸町の試験の内容というのは結局ホームページで載っているだけで、募集人員とそういうことだけではほかの細部にわたっては載っていないのが私は現実だと思います。そういうことを南三陸町で勤めたいという全国の人たちに知らしめるためにも、こういっ

たホームページの内容の精査、変更していく、その辺は私は必要だと思いますので、その辺の考え方ありましたら。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） うちが何か1次試験、町の中でやっているようなことのようなお話をございますが、1次試験は宮城県の共通1次試験を利用してございます。これは宮城県町村会が窓口ということになって県内の自治体全ての職員が、その1次試験を受けて一定程度の点数をとらないと1次試験の合格にはならないということですので、そのソリューションかどうかわかりませんが、基本的にはそういう試験の仕方、これは全国47都道府県、それぞれの都道府県で1次試験は共通という形の中でやっております。したがって、うちの試験の内容ではございません。

それから、ホームページにはどういう試験のあり方、仕方、2次試験がどうなるかということについてはホームページで全て紹介をしてございます。それを理解した上での皆さん方は町の職員としての応募に応じるということですので、きょう、そこで傍聴している新人職員も1次試験で一定程度の点数をとって1次試験を通って、そして2次試験に向かってきたということですので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 宮城県の県の統一の情報というのは、当然ながら県外の方でも見られるわけで、実際に南三陸町の受験者の中には県外からの応募者という方もいらっしゃいますので、千葉議員さんおっしゃるように、さまざまな手段を使って出せばそれほど多く露出度は上がるのかもしれませんけれども、公務員の募集という部分では確かに、最も確かな情報の出し方として町村会で行う統一試験ということで実施させていただいております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先ほど総務課長が話していましたが、専門職として町のほうの求める建築士とかいろんな人たちが、いろいろと資格取得者がいると思うんですけども、そういう人たちがなかなか町の希望どおり見つからないという現実には、受験者の数も含めて幅広くといつてもなかなかそれがないというのが私は現実だと思いますので、今の制度をさもこれしかないみたいな、これを正当化するような話では職員雇用の改革には私はならないと思います。それが従来、昔から続いている、佐藤 仁町長がことしで17年を迎えるわけなんですが、そういった制度のもとで職員採用に当たっては何も改革的なものが見られなかったという形の内容に私は受け取りました。

県の町村会で1次試験が行われるということなんで、その専門職が見つからないならまた新たな形の、先ほど私が話した大船渡市のような全国的な試験場を確保してそこで試験を受けて南三陸町で働いてもらい、その人たちが移住・定住すれば人口拡大にも私はつながると思います。そういう発展的な、建設的なアイデアということで町長に提案しただけで、町長と言葉の中で競うつもりはありません。とりあえず無知な部分は町長から指摘された言葉を素直に受けとめますが、新しいこういった職員採用試験の改革という面で今、提案しています。それが無理という一言じゃなくて今後、検討を重ねるとか、そういう前向きな答えが得られればいいんですけど、今の制度で何の不備もなく、ホームページに内容は載っついているから問題もないみたいな発言では、果たして今、全国的な行政運営も改革の中にある中で、何も前に進まないのかなと。

そして、確実な人材を確保すれば、派遣職員の専門職的な部分も回避できるのかなと私は思いますので、そういう形で今回質問をさせていただいています。町長から頭ごなしにこうなんだ、ああなんだと言われれば、ああ、そうなんですかと私は素直に受け取ります。何といったって17年選手ですからね、私なんかまだ議員として6年目ですからそんな詳しいところまで行政の内容まで私は知りません。

ただ、町民から「おらいの息子とか、おらいの娘」とか言っていても、町のほうにこの子、何とかしてくれなんて絶対私は言えないのが現実です。だから、そういう中で何とか町に必要な人材を確保するためにどうしたらいいかということを私はこの場で議論したいということで今回一般質問の中に述べました。

そういうことを申し上げているわけなんですが、町長の、今、専門職、なかなか採用に至らないと、あと各部門でも至らないと、この対策としてどんなことを今、町長は考えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ケース・バイ・ケースの件について、私、個々に詳細に知っているわけでございませんが、例えば1つ言わせていただければ、建築士の職員については、全国の自治体でも不足してございます。応募がございません。これは基本的には何かというと、東日本大震災、それから東京オリンピックということで建築関連がバブルという状況でございまして、公務員に勤めるよりもはるかに今、民間企業のほうが給料が高いということがございまして、そちらのほうに移動しているということがこれは全国の実態でございます。そういうことも含めて建築士等を含めた専門職の雇用ということについては、苦戦をしているとい

うふうに思っておりますが、これはうちの町だけの問題でございませんので、そこはひとつご理解いただきたいと思いますし、それからあわせてそれ以外の分野については、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 千葉議員さんおっしゃる民間の事業者を介した新しい募集方法みたいなところでは、町としても情報は持っておりますし、公務員制度の従来の方式に加えてその方式が本当に適正にできるのか、メリットもあればデメリットもあるはずですので、そういったところの検証がしっかりと確認できないと、我々、本当に彼らのような若い職員の人生にかかわる大切な機会を決める役割でもありますので、その辺は単なるチャレンジというわけにもいかないのかなと思っておりまして、しっかりと確認して進めたいというふうに思っている情報の一つでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長初め、総務課長の今の説明を聞いていると、そのとおりだと私も納得します。しかしながら、改革して、この町の復興にはつながらないと思いますので、その辺を真剣に今後も議論をして私はいきたいと思います。

あと、職員報酬の件なんですが、大学卒で17万9,200円、短大卒で15万9,800円、そして、高卒で14万7,100円、この報酬というのは決められた報酬だと思いますが、なかなかこれから手取りとなると、さらに減るのかなと思います。そういった中で、公務員の生活も大変という話を私は聞きます。この金額に関しては何年も勤め上げていくうちにその伸び率というのは、やっぱり町内の中小企業から比べれば大きく違っているのが私は現状だと思います。

今回職員不足かどうかわからないんですが中途採用があったようです。中途採用に関しての試験も従来どおりの試験なのか。あと、今、報酬面を話しましたけれども、報酬に関しても中途採用の場合は、大体年齢的にはある程度、社会人として活躍してきた人たち、その人たちを想定した場合、35、40、それぐらいの間の人たちが中途採用されていると思いますが、その人数と報酬的にはどういった形になるのか、その辺、言える範囲内でお願いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 中途採用という表現でご質問ですが、社会人経験者枠ですね。学校卒業してすぐ入る新人の方々の採用というのをやってきた部分と、民間経験をしてきた方々の募集枠と分けて募集しております。これには昨今、若い年代の方々が転職を求める人たちがかなり多く続いたものですから、せっかく研修を踏ませて経験も踏んで一定程度、何とい

いますか、能力を高めてきた段階でやめられてしまうというのは非常に組織にとっても苦痛なことありますので、むしろそういう社会人としての基礎的な知識、能力をつけた人材の中から職員を採用しようという考えで平成30年度の採用をいたしております。

採用人数は、社会人経験者として6名を採用いたしました。それから、その社会人経験者の給与の初任給の決定方法でございますが、これも給与制度の中で決まっておりまして、それまでのそれぞれの歩んできた社会経験において、公務員に類する職業とそれ以外の職業も何段階かにございましてそれらによって当てはめて経験者を算定に入れて、それによって格付を決めるということになりますので、全くの新学卒の初任給とは異なるということになります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 社会人枠として6名の方が役場職員に入って仕事をする。そして、レベルとかいろんな知識を持っている。やっぱりそういった人たちは力強い職員、町の復興とか事業に対して大きなプラスとなることだと思います。私の同級生も多分社会人枠かなと思いますが今年度、入庁したみたいです。ふるさとで父親が今まで町に世話をなったと、家族が町に世話をなったと。今は誰ひとり住んでいないけれども、とりあえず町のために何かしたいと、そういう気持ちはということをこの間、聞いたときに、本当にありがたいなというふうな感じでいっぱいでした。

その反面、いろんな個々の事情があると思いますが、社会人枠の中でその2人が抜けたことによって結局再度、その団体は募集しているということもあるので、そういうことも考えながら社会人枠の採用に関しては考えてほしいと、そのように思います。

あと、先ほどから職員のレベルアップということなんですが、職員として入っても今、パソコン時代となってきてプログラムとか、あと建築士とか、あと高等看護とか、そういう特徴的な技能を役場職員に入庁してもそういうスキルアップのための町のほうで教育制度みたいな、そういうのは多分ないと思いますけども、あるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） その職務においてさらに高度なトレーニング訓練が必要な部分などについては、職種ごとに専門的な研修がありまして、これも県の研修センターのほうでありますのでそれぞれの職員が必要とする場面で研修に出してやるという方法をとってござります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） そういう知識を高めることによって仕事のスピードも上がるし、多くの仕事を抱えてもそれをこなす力が、やっぱりプログラムというようなパソコン的なものだけじゃなくて、プログラムというパソコンのみならずその段階、段階をうまく整理しながらいくというような形を考えれば、やっぱりそういった職員のスキルアップ、これは絶対私は必要だと思います。その辺、よろしくお願ひします。

そして、今回ホームページ、しげしげと南三陸町のホームページを読ませていただきました。 そういった中でふと気づいたのは、町においての懲戒職員の公表、名前はないのですが、この辺、税収のミスとか、あと今回の消防屯所の関係の職員の懲戒の表示が載っていましたが、これは義務ですか、必要なんですかね、これ削除してもいいと思うんですが、その辺、町のほうの見解を聞かせてください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 我々、求められている部分に、議員が今回おっしゃっているように、いわゆる透明性ということで公表することが決められている情報について公表するという仕組みになってございます。これをいつまで載せておかなければならぬかというところまでは規定はございませんので、一旦公表した部分について適当な時期にはそれは削除するということになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 適当な時期というのがいつなのかわかりませんが、その辺も含めて一議員ですが、その辺をお願いしたいと思います。

今回この職員採用に当たっての質問、結構厳しい、私にはわかんないけど厳しいことを行政にただしたわけですが、そういう立場で働く新人職員の皆さん、なかなか大変だと思いますが、南三陸町の復興、そして、家族のため、そういう形の中で南三陸町のためにぜひ1年でも2年でも長く町のために働いてほしいと思います。

あと、最後に1点だけですが、職員の多忙化をわたしは懸念していまして、職員の多忙、その辺を限られた時間の中で、予算とか、補正予算とかでよく見るんですが、時間外の勤務が多過ぎるような気がします。それは私は多忙化ではないのかという感じがしますが、その辺のご見解を町長に最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくは私も時間外、どこがどうだかというのは今、こここの場所でお答えするほど知識は持ってございませんが、それぞれ必要な時間外仕事をするときには基本的

には上司の了解をもらって、そして残業をするということですから、必要最小限の残業ということになるんだというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 組織全体の傾向として忙しい状況というのは震災後からとりわけ続いていることは、傾向として否めないとは思いますが、それぞれの職場で、いわゆる正常な勤務状況をつくっていかなければならないということで、時間外勤務についても極力健康を害するようなことのないような配慮をして勤務命令を出すようにはしております。

ですが、やはり復興の完成後には、いわゆる定員管理といいますか、定数管理、町として目指す定数を達成していかなければいけない。そうじゃないと町が安定して運営していく必要がありますので、中・長期的な目線で考えますと、やはりまだまだ職員としては努力しなければいけない時期が続きますので、そういった意味での多忙化といいますか、いわゆるどうしても時間外の勤務もしていかなければならないだろうと。しかし、それらは健康に十分に配慮しながらということで進めてまいります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の町長と総務課長の答えの中で私が今感じるのは、今回町長が町村会の会長になりました。そしてまた、職員の多忙がそこに発生するのかなと。あと、ラムサール、ふるさと納税、祈念公園の整備、ますます私は忙しくなると思います。やっぱり職員管理はぜひしていただきたい。今、新人のみならず、現職の職員の人たちも震災復興の後で結構大変な身上の中で頑張っておられると思いますが、それを口に出せない環境がこの行政にあっては私はいけないと思いますので、その辺は課長職、係長職がしっかり部下の状況を確認しながらさらなる問題が発生しないように求めて、1件目の質問を終わります。

それでは、続いて2件目の質問を議席よりいたします。

質問相手は教育長です。教育長として教育環境の整備と取り組みについてを新齊藤教育長にお聞きします。

質問の要旨1番目、小・中学生の減少の中で中・高一貫教育の今後の取り組みはです。

2問目は、全国的ないじめ問題の対策と発生したときの対応はです。

3番目は、今進められている入谷地区の小学校のコミュニティスクールがスタートしますが、その他の地区の今後の取り組みについてです。以上です。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

千葉伸孝議員の2件目のご質問、新教育長として教育環境の整備と取り組みについてお答えをいたします。

まず、1点目のご質問、小・中学生の減少の中で中・高一貫教育の今後の取り組みについてであります。町内の小・中学生の減少状況は、私自身もとても残念であり、志津川高校への進学状況や定員との関係を考えますと、中・高一貫教育への影響はとても心配しているところであります。

今年度の町内 2 つの中学校の 3 年生の合計は 100 名弱であり、来年度以降も減少傾向が続きます。児童・生徒数と志津川高校の定員の関係につきましては、中・高一貫教育を推進していく上で重要な課題ではありますが、南三陸町地域連携型中・高一貫教育の趣旨であります中学校と高校が 6 年間の中で計画的、継続的な教育を行うことで、子供たちの可能性を高める学力の向上、個性の伸長、社会性の育成を培い、未来を主体的に生きる人間を育成することは極めて有意義であり、今後も義務教育の立場から継続、発展していくよう力を尽くしてまいります。

次に、2点目のご質問、全国的ないじめ問題の対策と発生したときの対応についてお答えいたします。

当町におけるいじめの状況につきましては、議会や委員会など機会あるごとにご説明を申し上げてまいりました。私は、いじめは絶対に許されない卑怯な行為であるものと押さえるとともに、いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得ることであるという考えに立ち、全ての児童・生徒に対してふだんのいじめ防止の観点に立った取り組みが極めて重要であると認識しております。

いじめは、行為を受けた児童・生徒にとって精神的にも肉体的にも大きな苦痛を感じ、その後の生活や成長にとって重大な影響を及ぼすだけではなく、生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。そのため、いじめの未然防止の取り組みが有効であり、最良の方法であると私は捉えております。

そして、いじめの対策と発生時の対応について全国的、総論的に申し上げますと、まずもって未然防止、早期発見、早期対応であります。各学校においては、生徒指導担当やいじめ・不登校担当教員を位置づけ、定期的なアンケート調査や観察、いじめ防止基本方針に基づいた研修、いじめの対処、家庭や地域、関係機関との連携などに取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど人的な支援やいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題防止対策調査委員会を設置するなど学校

支援体制を確立しております。いじめが発生した学級担任だけの対応ではなく、学校全体、学校教育組織全体で情報収集と情報集約して解決に向けて慎重に、かつ丁寧に対応していかなければなりませんし、その対応策についての進捗状況を管理、評価を行いながらいじめの解消を目指していかなければならぬものと思っております。

次に、3点目のご質問、入谷地区の小学校でコミュニティスクールがスタートしましたが、その他の地区の今後の取り組みについてお答えいたします。

議員ご存じのよう、2年間の準備期間を置いて今年度から入谷小学校でコミュニティスクールが本格実施となりました。また、伊里前小学校ではコミュニティスクールを目指し今年度、準備会を発足させ、話し合いが進められております。

このコミュニティスクールは、学校と地域がともに魅力を高めるという双方向性と地域社会も教育の当事者としての役割を果たそうとする対等性を有しております。双方向性と対等性という学校と地域社会との新たな関係により、相互補完的な連携協働していくものに発展していくものと期待されております。

東日本大震災により甚大な被害を受けた当町では、復旧・復興、そして、新たな発展へと町、そして、地域コミュニティーも新たなものになってきています。このような中において、よりよい社会づくりのため、地域の担い手を育てるという目標をともに掲げ、学校と地域がかわり合い、学校で行われる教育課程を共有し、連携していくというコミュニティスクールの取り組みは当町の学校教育にとって極めて大切なものであると思っております。

今後におきましては、入谷小学校、伊里前小学校の取り組み動向を見ながら検討を行い、順次他の学校もコミュニティスクールの導入を進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時18分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

4番千葉伸孝君の一般質問を続行いたします。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） それでは、2件目の質問を新教育長の齊藤教育長に質問したいと思います。

私は、昭和31年生まれの2世代、2世代というか、平成を超えた、今ここに立っていますが、

それまでずっと町の教育環境、そして、教育長の皆さんとは交流を持たせていただきました。そういった中で、地元出身の齊藤教育長が誕生したこと、私は大歓迎をし、また期待をしています。そういった中で旧志津川町においては、佐藤ショウスケ教育長初め、その後、阿部セイキ先生、そして、勝倉ヤスオ先生、そして、旧歌津町においては千葉ユウイチ先生、そして、江島先生、全て地元出身の教育長のもとに町の教育運営がなされてきました。

そして、今から17年前、新町南三陸町が誕生しました。そして、新しく佐藤 仁町長が新しいまちづくりの先頭に立ちこれまで17年間、ずっと続けてきました。そのときに、新町に当たっての新しい教育長の決め方として佐藤町長は公募というふうな形をとりました。そのときに、仙台のほうから片桐教育長さんがおいでになり新町の教育の先頭に立ってやってきたと私は記憶しています。

しかしながら、サイトウタツロウ先生を見れば7年間という長期の教育長として町の教育を担ってきたわけですが、その後に関しては田生先生が涌谷出身なんですが戸倉中学校の教鞭をとつておられて、その後に県の教育庁でもって自分のスキルを高め、そして、志津川中学校に校長として赴任されて、その時代のことを思えば、私も剣道のほうに精通していたので剣道で志津川中学校が県の第3位となりました。やっぱりそれは指導者のなせるわざだと私は思います。また、國學院大学でもって詩吟を習得して南三陸町に文化の面で詩吟を発展させたという、そういった貢献もありました。しかしながら、津波で殉職され、町のほうの教育体制もそこで少し空間がありましたけれども、その後を引き継いだのが佐藤達朗教育長さんでした。心の優しい、志津川小学校時代、長く校長職をなされ、そして、地域民との交流を含めですばらしい先生が来てくれましたが、その先生もまた岩手の出身でした。

17年ぶり、南三陸町出身の齊藤先生、期待するところは多いのですが、南三陸町の教育環境において齊藤先生がこういうことをしたいというような、そういった構想がありましたらその辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） ありがとうございます。頑張りたいと思います。私のあれですけれども、一番最初に申し上げましたとおり、明るく、楽しく、元気よくというのには、これは非常に簡単な表現ではありますが、一人一人の子供たちが、やはり元気に学校に行くんだとか、あるいは学校に行って楽しいお友達と会うとか、あるいは自分らしい生き方を選択していくとか、そういう一人一人が満足できるような教育というのを目指していきたいと思っております。佐藤前教育長先生と思いが同じで、全ては子供たちのためにという思いで進めていき

たいと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） やっぱり目線は生徒に置くと、周りの環境もそうですが、生徒に目線を置くということが私は一番大切で、そこを徹底して取り組めば不登校やいじめは減少していくのかなと思います。多くの問題は学校にありますが、今回1問目の問題に関しては中・高一貫教育ということで質問させてもらいます。

そういう中で、南三陸町の小学校の生徒数を申せば震災後に小学校は641名の生徒数がありましたが、8年後には473人となり182名の減少となりましたが、志津川小学校で校長として来られた経緯の中でこの小学生の減少の原因、どこにあると思いますか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 確かに私自身も震災前に志津川小学校に赴任をして、初めて赴任をしたときには663人の志津川小学校の在籍があったと思います。4年担任で4クラスの中の4年2組の担任みたいな形だったんですが、震災後、去年、おととし、赴任した際にはもう5年生、6年生が2クラスという形で本当に子供たちが少なくなったなという思いであります。

ただ、その原因となりますと、全体からいいますと、全国的に少子化の流れというのはどうしようもない流れであるということ、さらには、震災というところがあって親御さんたちが転居せざるを得ないという思いがあったのかなと思っております。確かに居住を変えてまた南三陸の学校に通学している方々もいらっしゃいましたけれども、そういう状況などがたくさん複雑に絡みながら減少しているというところで、これがこれからも続くような状況だというのが統計上も出ているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も震災後に町の人口動向とか、学校の状況、その辺を、見ている角度はほんと狭いんですが、その中でも今、教育長が言われたとおりのような理由でもって、やっぱり子供たちを守るために、子供たちの教育を停滞させることなく勉強を続けさせるために町外に出たという若い世帯が多いと思います。だから、全国的な流れの少子化の状況をさらに超えて南三陸町では生徒・児童の減少が続いているというような状況だと思います。

それに関連して志津川、南三陸町において中学生の動向なんですが、これは中・高一貫教育と大きく関係しておりますので、その辺が23年度は433名から8年後には309名、そして、132名が減少しました。こういった現実のもとに中・高一貫教育のあり方について問題とか、そ

の辺のことはないのでしょうか、その辺を齊藤教育長の感覚で、感性でお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 中・高一貫教育、いわゆる併設型ではございますが、この中・高一貫教育が目指しているものについては、先ほども申し上げましたけれども、3つの学力の向上であったり、個性の伸長、さらに社会性の育成というものを6年間かけてということで地元の中学校から地元の高校へと。県内からいいますと、中学校3年、そして、高校3年という区切りがあるんですが、中・高一貫であれば、これが区切りなく、そして、連続した形で進められるという大きな利点がございます。さらに、こういった中・高一貫教育をすることによって現実的に乗り入れ授業ということで高校の先生が中学校で授業をしていただける、さらには、夢実現シートということで自分の夢を中学校から高校まで6年かけて、自分の夢をどうすれば解決していくかということを6年かけて実現していくスタイルがあるというのは、とてもすばらしいことだと思います。

またさらには、部活動などでも高校の先生が、あるいは高校生が中学校に来て指導するということは、これは他の地区にはないすばらしい取り組みだと思います。ですので、この中・高一貫教育というのは、今後も継続していくべきものだと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 教育長になってまだ間もないわけですが、中・高一貫教育に関してどういった成果があったのか。これからだと思うので、どういった成果を求めているのかという答えに関しては、今、齊藤教育長が話されたとおりだと思います。

その中で、小学校、中学校の生徒数、ある程度、落ち着いてきたと思うんです。今年度の町内の小学生は71人、大体これが6年間、ちょっとの誤差はありますが大体これで今後、継続していくのかなと。そしてあと、中学生もことしは100人、3年前の今の3年生は106人と、これもある程度、落ち着いてきたのかなと。

しかしながら、高校生にあってはこの全部が入るわけではないんですけども、町外からも多くの高校生を迎えて今、志津川高校で学業に励んでいます。その人数が今年度は72名ということでこの生徒数の推移もある程度、落ち着いてきたと思うので、やっぱり今後、進めることというのは、高校でしたら在校生の確保、そして、町の進める定住、移住による子供たちの増加、この辺が欠かせないと思うのですが、この生徒数の推移に関しては教育長はどんなふうに、この辺の数字、それとも微弱に今後も減っていくという予想を立てているのか、その辺、感じる範囲でお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 生徒数、児童数については、議員がご指摘のとおりでございます。現段階では、中学校の子供たちについては100人で3年ぐらい続くし、それ以降については70名台ということで推移をしていくところでございます。その数からいきますと、今後というのは、まだ生まれていない子供たちもいたりなんかしましてよくつかめていないんですけども、いわゆる劇的にふえるかというのは考えられないところだと思っております。

中・高一貫教育で大事なことというのは、それこそ町内で限られた子供たちがどれくらい志津川高校に対して魅力を感じて志津川高校に進学したいというふうに思いを持てるかということだと思っております。その範囲で、いわゆる教育長という立場、あるいは義務教育という立場で高校のほうを見ると、やはり中学校に対しても魅力ある高校であるのと同時に、小学校の子供たちにも地域の高校ということで一緒にあって活動をするということを進めたいと思っております。実際に小学校の子供たちの前に高校生さんが来て教えてくれたり、あるいは部活動とか学習だとか、あるいは自然科学関係の調査を一緒に取り組もうとするとか、そういう関係をすることで志津川高校に対する魅力を感じていくのではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先生の学校への乗り入れ、そして、指導、そして、高校生の中学校でのスポーツとか教鞭の指導、その辺の乗り入れによって今の中学生のレベル、あと求めるものの目標が新たなものになったりとか、あとスキルも上がっていくような感じだと思いますので、今の教育長の今後の取り組みも見つめていきたいと思います。

教育長の教育理念、明るく、楽しく、元気よく、これは私は本当に理想だと思います。しかしながら、今の現実はこういった理想を掲げてもこの中で少しずつバランスが崩れていってするのが現状だと思います。そして、その原因の1つに、私はある一時期のゆとり教育、これが子供たち、そして、育てる親がゆとり教育の中で結局考え方が利己主義的な考えになってそれを子供に強要しているというような形のことを私は強く思います。それがいろんな問題の発生源の一因として私はあると思います。

そういう中で、学校というのは、多くの子供たちが1つの場所で団体行動をして切磋琢磨して学問を高め、そして、スポーツを高め、そのためにでも多くの生徒がいないと互いに切磋琢磨できない。これが私は根底にあると思います。私の時代は大体1学年150人ぐらいの中学生でした。小学生でも大体120人ぐらいの学級でしたが、その中でわんぱくな人間もいたし、

優し過ぎる人間もいたけれども、皆一緒に、そして、特別教室のようなところにいた仲間もいましたけれども皆、一緒に勉強して、何かあれば周りが助けるような形でもってそういう問題を乗り越えてきたというように今まで感じます。だから、その子供たちの考え、親の考えは、自分のことだけじゃなくて周囲を考えるということに私は欠けているのかなという考えを持っていますが、いろんな問題の発生源に利己主義的な考え方、子供たちも親も、その辺が学校の問題に根底にあるんじゃないかなと私は分析しますが、その辺、教育長、どのように感じますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 現状を捉えるところで、議員さんのお言葉の中にある利己主義的というような表現でお話しされていますが、私自身は、やはり親というのは子供を大切に思うというところはあるわけなので、家族から子供を見るというのは、いわゆる家族を大切にするという思いで自分のお子さんを一番に考えているということだと思います。

また、子供自身からすると、やっぱり時代の流れみたいなところがあつたりして大分周りの状況も違いますので、自分の考えというものをしっかりと述べる、嫌なことは嫌だ、いいことはいいというふうに言う子供たちがふえているというのも事実だと思います。そういうところを踏まえて教育というのは進めていっているところでございます。

また、自分の嫌なことは嫌、いいことはいいという表現で私、しましたが、学校でもそれを子供たちのほうに教育の中で進めております。いわゆる自己決定力、他人に流されるのではなくて自分の考えをしっかりと持つという自己決定力はとても大切なことだと思っております。そのほかにあるのが他人と共感できる人間関係力を持つんだということも必要ですし、さらに、自分一人一人が満足で自己存在感があるとか、自分は周りから認められているんだという、やっぱりこの3つ、自分で決める力がある、人間関係力を持つ、そして、周りから自分が認められているという、そういう気持ちを持つような学校を現在目指しているのではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 校長という頂点に立ち教育関係に精通なされている齊藤教育長の意見、私の知り得ない部分がそこにはたくさんあります。そういう言葉ってすごく私たちも学ぶべきものがいっぱいあると思いますので、その辺、今後も教育の考え方、理念、その辺に関しては今後も学ばせてください。よろしくお願いします。

あと、きょうの新聞に載っていましたが、津谷中学校ですかね、きょうの新聞ですと、本吉

響高校との活動の話題が載っていましたけれども、挨拶運動だそうです。やっぱり挨拶というのも齊藤先生は大切に考えていたと思います、くろしお宣言、その中でも。だから、挨拶をすることが、今の大人でもできない部分が私は多々感じられますので、その他の地域、旧本吉地区、その辺の活動、中学校と高校生の中で挨拶運動という取り組み、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 挨拶運動についてはとてもいい取り組みだと思います。中学校と高校さんが一緒になって取り組む、いわゆる異年齢集団として取り組んでいく、社会の中で学校という社会、3年間の社会だったり6年間の社会だけではなくて高校さんにとってはとてもいいことだと思っております。

また、挨拶については、何事も挨拶からスタートをするわけですから、話をするとき、会話をするとき、何にしても最初におはようございますからスタートする、もっと親しくなるとやあとか、おおとかというところからスタートをするんだと思います。そういう挨拶、相手に対して自分を示すし、相手のことも認めるという挨拶ということについては、今後も、各学校でも取り組んでいると思いますけれども、今取り組んでいる挨拶運動だけではなくてこれを地域に広げるだとか、他の高校さんに、あるいは幼稚園さん、保育所さんに広げるということがとてもいいことだと思いますので、これは進めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も武道やっていましたが、礼に始まり礼に終わる。基本的な理念、概念がそこにあります。また、多くのスポーツの中でも相手を尊敬するようないたわりの気持ち、その辺はやっぱり互いの中で必要だと思いますのでその辺、やっぱり齊藤教育長が小学校の校長時代に進めてきたことだと思いますので、その辺、よろしくお願ひします。

あと、この間、1つの情報が私のところに入ったんですが、気仙沼圏には本吉響高校と今、気仙沼高校があります。そういう中で南三陸町においては志津川高校があります。今後ですね、10年後かいつになるかわかりませんが、気仙沼地区においては、本吉響高校をなくして気仙沼高校だけにするとか、学区制とかそういう方向の中で。そして、南三陸町は志津川高校を存続させると、そういう内容の話をどなたか教育に精通する方から情報を聞きました。

そういう中で志津川高校が2021年に体育館ができます。それはできるということは、志津川高校は存続、今後も存続というような考えを持っていますか、その辺、教育長、簡単にで

いいです、わからなかつたらわかんないとか、その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 義務教育のレベルでございまして、どうしても県立学校については申し上げる立場ではありませんので、よくわかりませんので。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 学校教育に関しても大きな流れが今発生しつつあるということなんで、その辺も先を見通しながら志津川高校の魅力化、町のほうではふるさと納税を使いながらやっていますが、その辺も高校の継続を考えていけば、どこまでふるさと納税を使って教育支援をするのかということも今後、考えていかなければならない問題だと私は捉えています。

それでは、2問目の質問の再質問をいたします。齊藤教育長は志津川小学校の中でくろしお宣言を旗頭にいじめ撲滅の活動をしてきました。その4つの柱として「相手の気持ちを考え、仲よくします」、2番目に、「あったか言葉を使います」、3番目に「友達のいいところを見つけます」、4番目に、「困っている人がいたら、声をかけます」。この辺も先ほど話しましたが、なかなかそれはそれを指導する校長先生だったり、教頭だったり、教務主任だったり、担任がこの辺を言っていくべきものだと私は思いますが、志津川小学校においては、これに関しては齊藤教育長は実践できたと。そして、問題発生の縮小につながったと、そのような考えですか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） くろしお宣言につきまして、ありがとうございます。くろしお宣言の私自身もこのくろしお宣言ってとてもいい宣言ができたなと思っております。

何がいいかというと、この宣言というのは、子供たちが考えたものです。こちらのほうからこういう文章がこうしてああしてとつくったのではなくて、子供たちの代表委員会という中で子供たちが考えて文言を決めました。いわゆる運動会のスローガンはどうしようかとか、学芸会のスローガンはどうしようかというのと同じように子供たち自身がこの宣言をする。いじめというのは、どうしても子供たち同士の中で生まれるものなので、子供たち自身が決めて子供たち自身が守っていこうとする目指す姿がここに掲げられているものだと思っております。

ですので、こういう形で今後、取り組んでいきたいと思っていますし、また、これは今のは志津川小学校の例ではありますが、町内ではどのようにしているかというと、いわゆる八峰町などの視察などをしていくて先進的な学校などを見ていく中で、校内にあったか言葉の木

を育てていこうというような取り組みもあって、各学校でとても気持ちがいいことをされた、あるいは温かい言葉を聞いたということを各学校ごとで掲示をしていって、あったか言葉の木を広げていこうというのは、全ての学校で進めているところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） いじめ対策という大きなくくりで質問いたしましたが、やっぱり今、教育長が言わされたとおり、ちっちゃいところからやっぱり問題が発生したときに、発生する前にこういった活動していくということは私は大切だと思います。して、子供たちが相手を思う心をそこで育てることにつながっていると思いますので、志津川小学校だけじゃなく各学校でもこういった取り組みというのはしていると思いますが、齊藤教育長が志津川小学校でやられたことを他の4学区にもその辺の、こう言ったほうがいいですよとか、こういった案もありますよということをできれば紹介して、新たなほかの4学区での教育方針的なものを教育長がアドバイスしてほしいと思います。

時間がなくなりますので、初めに、ちょっと今現在の教育環境を考えた場合に、今一番懸念されていることを何点か質問しますので、齊藤教育長のわかる範囲でいいです。ちょっとやっぱりまだ就任間もないでこまい部分はわからないと思いますので、初めに、通学バスの今後、どのような状況でしょうか、その辺、簡単にでいいです。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 通学バスについては、これが永遠と続くとは思ってはおりません。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この6月定例会でも企画課長かな、その辺、通学バスの件を話していましたが、多分そうだと思います、永遠には続かないと。そのとき話された言葉が1年半、1年になるか1年半ということで、復興期間の10年をめどに多分通学バスというのが予算的に交付金がなされないという状況だと思いますので、やっぱりこれからは徒歩で。そのときに安全性が求められると思います。徒歩で歩いて通学したときの安全性を考えると、今の高齢者の事故があります。事故の中で巻き込まれる小学生が多いし、あと今の社会環境の中でいろんな大人がいます。その中でいつ何時悲劇が生まれるかもしれません。あと1年半と考えた場合に、通学路の状況というのは沼田地区を見れば交差点にカーブにガードレールが設けられました。しかしながら、そんなところばかりではないという現実を踏まえ、とにかく集団登校、集団下校、そして、そういった危険が起こりそうな交差点は、とにかく気をつけるんだと、そういった学校からの子供たちへの指導、その辺が私は必要だと思いますんで、そ

の辺、気をつけてお願ひします。

あとは、志津川小学校で講演会が持たれました。そのときに株でもうかつた村上ファンドの村上代表が来て志津川小学校で講演をやりましたが、そこで子供たちに何をしてもらいたかったか、その辺、教育長、お願ひします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 去年、おととしだったと思いますけれども、村上さんにおいでいただきました。村上さんは初対面で私、話をしたんですが、とてもすばらしい考えをお持ちの方だなと思っておりました。そして、震災があって、すばらしい考え方の方だけあっていち早く支援においでいただいた、本当に南三陸町のことを、南三陸の子供たちのことを思つている方だなと思って接しております。

授業につきましてはお金の話です。お金については、学校では金銭教育、金融教育等々でやっているんですが、村上さんのお話については、お金を動かすことによって社会が豊かになる。お金というのはそういう魅力のあるものなんだというようなお話をいたしました。全て私、一緒に聞きましたけれども、大変すばらしいお話だなと思って教育的に価値のあるお話を頂戴いたしました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ちっちゃいときからお金の大切さというのは、私は知つておいたほうがいいと思います。私の時代には10円もらって10円でお菓子買ってくるという時代でした。今の子供たちはお年玉とかそれでやっていますが、やっぱりお金の大切さを知らないとそのまま大人になったときにお金で苦労するのは見えてますので、そういういた指導というのは私はよかったです。

あとは、これ最後になるのかなと思うんですが、コミュニティスクールに関しては、入谷地区が先行して今やっていますが、入谷地区は一部が被災し、そして、人命も奪われましたが、ある程度、世帯は残っているという形だと思います。そういういた中で昔ながら入谷地区においては、コミュニティ形成がなされていると。そして、地区民が学校にいろんな行事で参画していると。こういった学校でのコミュニティスクール、多分成功すると思います。

そういういた中でほかの4地区、志津川、名足、戸倉、伊里前、それ考えた場合に同じような形でもってコミュニティスクールの組織づくりをしていくのか、この辺だけお願ひします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 入谷地区で入谷小学校で行っているやり方が全ての小学校にというと

ころではなく、やっぱり入谷小学校の取り組み、それから伊里前小学校の取り組みに応じた形であれば、ほかの学校さんには、あるいは中学校さんにはということについては、今後、検討していって進めていきたいと思っております。（「ありがとうございます。終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時52分 休憩

---

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

通告6番、須藤清孝君。質問件名1、本町における不登校の現状と課題について。以上、1件について一問一答方式による須藤清孝君の登壇発言を許します。1番須藤清孝君。

〔1番 須藤清孝君 登壇〕

○1番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇により質問させていただきます。

不登校は誰にでもどの学校にもどの学級にも起こる可能性があるものです。また、担任や一部担当者による対応だけでは解決できないことが多く難しい問題でもあります。今回一度きりの機会で全てを解決できるとも思っておりません。しかしながら、小さな石ころを投じることに大きな意味があると私は信じております。

教育長におかれましては、3月まで現場におり現実と向き合ってこられ、また新しい立場に立たれた今だからこそ、現実対応の指揮を先頭に立ってとていただきたいと願うところであります。

本町における不登校の現状と課題について教育長にお伺いします。

時代が進むにつれ教育分野の管理が幅広く大きくなっている昨今、コミュニティスクールの導入などによる家庭、地域、学校による協働のあり方も変化してきています。全国的に子供の数は減ってきてるにもかかわらず、年々、不登校の児童・生徒数は増加傾向にある。将来を担う本町の町の宝である子供たちの進み続ける貴重な時間に対し、今、私たちに何ができるのかを認識する必要があると考えます。

1番、対応と支援について。

2番、現状と課題について。

順番に疑問に持たれたかと思いますが、この順番でお伺いいたします。

1番の対応と支援については、現状における環境面での現状をお示しいただきたいと思います。

2番の現状と課題については、こちらは見方を変えて児童・生徒、またはその保護者の現時点での現状においての観点という観点からお伺いしたいと考えております。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） よろしくお願ひいたします。須藤議員のご質問、本町における不登校の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、2点目のご質問、現状と課題についてお答えいたします。当町における不登校の児童・生徒数は、震災以降減少の傾向は見られず、平成30年度の不登校生徒数は、平成29年度に比べ増加しております。今年度においても、既に不登校の傾向を示している児童・生徒が報告されております。これについては、当町のみならず、宮城県、全国的にも同様の傾向が見られております。

当町の児童・生徒が不登校となった要因は、対人関係の悩み、家族にかかわる問題、学力の不安などさまざまです。教育委員会といたしましては、学校や関係機関と連携しながら丁寧に対応してきましたが、単純にその主たる要因を改善すれば登校につながるというものではなく、さまざまな要因が複雑に絡み合っていることがほとんどであり、学校復帰という目に見える改善に結びつくのは難しいというのが現状と捉えております。

不登校に陥る要因は、児童・生徒一人一人によって違い、当然ながらその支援や対応は異なってきます。それら個々への対応が必要であると考えております。

次に、1点目のご質問、対応と支援についてお答えいたします。

不登校への対応については、これまで当町では既に不登校となった児童・生徒に対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、はまゆり教室のスーパーバイザー、町の保健福祉課等が、不登校児童・生徒の抱える悩み等に応じてケース会議などを通して学校と情報交換を図りながら登校支援に当たってきました。

平成30年度は、先ほども述べましたとおり、少ないケースではありますが、学校に復帰したり、部分的に登校したり、はまゆり教室に通ったりする児童・生徒が見られ、その成果は着

実にあらわれていると考えます。

既に不登校となっている生徒への個々の対応については、これまで同様に学校と教育委員会、関係機関、そして、保護者と連携し、一人一人に寄り添いながらよりきめ細かい支援を継続して講じていきたいと考えております。

不登校児童・生徒を生まないためには未然防止の取り組みが大切であると考えています。これについては、これまでもそれぞれの学校が実態を踏まえながら取り組んでいるところです。継続して不登校だった児童・生徒はゆっくりと改善の傾向にありますが、全体として不登校児童・生徒数が変わらないのは新たに不登校となる生徒がいるということです。言いかえれば新規に不登校となる児童・生徒を生まない支援を講ずれば、おのずと不登校児童・生徒の人数は減少すると考えます。

今年度、当町では新たな取り組みとして宮城県の指定を受け宮城行きたくなる学校づくり推進事業に取り組んでまいります。児童・生徒が学校を楽しい、行きたいと思えるようにするために児童・生徒が達成感を持ったり、他者から認められたりする経験を多く積ませ自己肯定感を高めることが必要です。当町では、児童・生徒が主体的に学び、できた、わかったと感じができるような授業づくりを軸に本事業を推進してまいります。

須藤議員がおっしゃったとおり、当町の将来を担う町の宝である子供たちが、自分の将来に夢や志を持って生きていくことができるよう子供たちを守り、育ててまいります。

○議長（三浦清人君）　須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君）　ただいまお示しいただきました行政や学校が整えている環境面について何点か続けてお伺いします。

適応指導教室はまゆり教室、相談窓口、ソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、学校においては別室教室などを挙げられました。

そこで1点伺います。不登校対応の現実のあり方として学校復帰することを回復と意味づけていた時期もあったと思います。今でも基本的にはそうかもしれません、別な場所や環境でも子供たちが学べる機会を積極的に提供をしていこうという考え方へ変わってきたのは、いつごろからのことなのでしょうか。

○議長（三浦清人君）　教育長。

○教育長（齊藤　明君）　議員がお示ししたとおり、学校復帰というのが必ずそうしなければならない、学校復帰を強いているということから変わり始めているというのは、教育機会確保法というのが平成28年に施行されたというところからでございます。必ずしも学校復帰、絶

対学校復帰ではという考え方ではなく、学校を休んでもいいというか、学校を休むというのも方法の一つでもありますし、また、学校以外のところで教育を受けるというのも方法であるというのが示されてきているのは教育機会確保法からだと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 対応のあり方は変化してきているという認識でよろしいですね、今のお話だとね。対応のあり方は変化してきているんだけれども、例えばですけれども、情熱的であったり責任感が強い先生がおられると思います。当然のことだと思います。しかしながら、場合によっては子供たちや保護者の気持ちに対して真逆の対応がなされる場合も起こっているかもしれません。そこで、学校現場においての対応マニュアルというのはあるんですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 不登校についての対応マニュアルについてありますが、不登校の対応につきましては、先ほども申し上げたとおり、一つ一つの事案について一つ一つさまざま取り組みがございますので、ソーシャルワーカーへの取り組みであったり、あるいはスクールカウンセラーさんの取り組みであったり、どういうところと相談をするのかというようなさまざまな関連機関については各学校で押さえております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 個人個人ケースが違うのでその時々によってその対策チームと申しますか、支援する形の人のかかわり方が違ってくるという対応の仕方でよろしいですね。（「はい」の声あり）

では、次に伺います。先ほど、学校環境において別室教室、別室登校があると伺いました。数字での答弁を望みませんが、学校に行けない子供たちの、不登校である学校に行けない子供たちの数値の裏に教室に入れない状態で頑張って登校している児童・生徒もいるという認識でよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） そのとおりでございまして、学校に行っているけれども教室には入れないとか、あるいはこの時間はちょっと無理だとかさまざままで、また別室登校といっても、いわゆる別室の登校にいるお子さんもいれば、保健室というような形で保健室で保健の先生と向き合っているなどさまざままでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） それでは、ちょっと角度を変えてお伺いします。学校以外の学べる場所

について。官民間わず今現在、ＩＣＴを導入しての在宅での授業を受けられる環境を整える動きが全国的に少しずつ出てきているようですけれども、当町で現時点においては検討の範囲にはございますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校以外での学びの場というところでは、先ほど議員さんがお話ししたとおり、はまゆり教室という形でこちらで運営をしておりますが、先ほどあった学校機会確保法の中であるような、例えばフリースクールであったり、ＩＣＴを活用した何々学級とか何々というような組織というのは、現在、町のほうでは私は存じ上げていないところであります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） もう一つの学べる場所、今おっしゃいましたはまゆり教室の移転時期の話があったと思いますが、移転時期はいつごろになるんでしょう。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 移転時期につきましては、夏休みに活用したいと考えておりますので夏休み前、夏休みに移転したいと考えております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） ここちょっと私、個人的にではありますが思いがございまして、ことしではまゆり教室、4年目にたしか入ったと思います。学校との連携も年々、構築されてきていると伺っております。本来ならば、このはまゆり教室、利用が少ないのが多分望ましい空間であるとは思うんですけども、今、現実としては必要な位置づけにあると思います。

場所に関してですが、決して窓がないわけではありませんし、ただ、仮設の旧庁舎だったところで今、廊下とかも余り明かりもついていなかったり、行くまでの途中の場所が閑散としていたりします。何となく暗い感じがするんです。

この移転の話なんですけれども、スペースにも、学習スペースにも、やっぱり利用の幅が広がってきていて小学生から中学生とかいたりすると思うので学習スペースにも限りがござります。そもそもこの話は、図書館の移転ありきでの計画だったのかどうかちょっとわかりませんが、もう少し急げないですか。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） はまゆりの移転を急げないかという部分ですが、まず図書館のほうの引っ越しが完全に終わったということを先日、確認をいたしましたので、今度、中に

本棚があったり室内の環境をどのように使うかということを今、先生方といろいろ検討しております。今回当初予算にはのっておりますけれども、どこまで中の改修をするかということも含めて夏休み始まる前ぐらいには工事を終えたいと思ってございますので、やはりそれぐらいは時間がかかるということでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） いろいろ段階的に通っていかなければいけない段階は多分あるんだと思います。その辺は私も理解します。個人的な、ならば急げないのかという思いで今、お伺いしました。

ただいま立て続けに6件ぐらい今、質問しましたけれども少しまとめてみたいと思います。現実対応には変化が見られ学校内外にも学べる環境を提供していると。1つの例えを上げて対応マニュアルがあるかないかもお伺いしました。場合によっていろいろチームの分け方が違うと。学校に来れば、後は私たちが何とかします、この強い思い、情熱は時としてすごく解釈が難しいと思います。本人にしてみれば、ううんって、言葉には出せないけどそうじゃないんだよなとなる場合もあると思います。信頼関係を築くことはすごく難しいことだと思いますが、この初期段階においての信頼関係を築けないと長期化する場合もございます。子供たちを長く苦しめてはいけないと思います。この初期対応のあり方に関しては、もう一度、いま一度改めて考えていただきたいと思います。

それから、はまゆりに関してですが、私はこれ今、諸事情、伺いましたけれども、気持ちとして喫緊な対応を望みたいと思います。

続いて、次に現状と課題についてお伺いします。

先ほども言ったように、今回のこの現状と課題は保護者と子供たちの視点という観点からお伺いします。子供たちの現状として先ほど教育長、おっしゃいましたが、原因や要因はさまざま多様化というよりも複雑化してきています。さまざまなストレスから無意識的に自分自身を守るために学校へ行けない、登校しないという形で行動を起こします。十分に苦しんでいるにもかかわらず、学校へ行かないことへの罪悪感を抱き、自己肯定感がどんどん下がっていってしまいます。負の連鎖が生じてしまうんだと思います。

そこで、率直にお伺いします。教育長、学校へ行かないと問題行動なのですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） この問題行動という表現の中にいじめ、不登校等の問題行動調査とかというふうな一連の流れでずっと入るんですけれども、不登校というのは問題行動ではなく

て、その子一人一人が持っている課題について学校がしっかりと向き合わなきやならない子供たちですよという数であって、問題となるような行動となってくると、例えばいじめであったり、暴力であったり、あるいは非行行為とか、そういうものが問題行動と言われているところだと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 学校へ行かないことイコール問題行動ではないという認識なんですかとも、この本人に限らず保護者を含め、またほかの児童・生徒の皆さんへの周知や認識は、このことに関しての周知や認識はできていらっしゃいますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） この部分の周知というか、不登校は問題行動ではありませんというような形の周知が徹底されているかというと、そうではないと思います。ただ、さまざまな学校だよりであったり、あるいははまゆり教室などからのお便りなどを通じて、やはり不登校になったことについてはそれぞれの心の悩みでもあるので、積極的におうちの方々も相談してくださいとか、あるいは学校には心のケアの指導員さんがいますよ、スクールカウンセラーさんいますよということで、どうぞ来てくださいというような形での啓発というんですね、そういうふうな形をとっております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 全ての児童・生徒がというわけではないんですけども負の連鎖が生じるのも事実だと思います。その負の連鎖が生じるのは初期段階だと私は思っているので今、これをお伺いしたんですけども、どこかの機会で周知、周知は、例えば紙1枚で配ってしまえば周知にもなるんでしょうが、認識という部分に関しては、周知と認識って違うと思うんですよね。混乱の要因と言ったら大げさかもしれないんですけどもこれはつくってはいけないような気がするんです。そのあたりに関してのご意見、ございますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） このことについては、やっぱりこれは学級づくりであったり学校づくりでもあると思います。一人一人が楽しく学校のほうに来ている、あるいはわかるように授業を受けているというのはもちろん、理想でもあると思っているんですが、ところが、100人いれば100人全員というわけではなく、それぞれ得手、不得手があったり、さらには積極的であったり消極的であったりするわけなんですけれども、積極的なものがいいのか、消極的なのは悪いのかというのは、これは学校の中ではそれぞれの個性として捉えておりますので、

そういうところでなく、学級づくり、きずなづくりというのは、子供たち同士が共感的に認めながら、困っている人がいたら助け合うような、そんな学校づくり、学級づくりだとか、あるいは友達のいいところを素直にああ、何々君、いいねというふうに言い合えるような、そんな学級をつくっていこうというような取り組みをすることで、誰々君がちょっと休んでいるのはあれだよとかというような声が起きてこないような学級づくりというのを目指しているところです。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） はい、わかりました。もう1点だけ確認させてください。

義務教育期間、中学校までは義務教育期間だと思います。その義務教育期間を離れたとき、不登校で悩み苦しんだあげく、卒業を迎える義務教育期間を離れたとき、アフターケアと申しますか、いじめなんかの場合は事例が発生してもうこの件は収束しましたよという場合は、3カ月は見守り期間があると思いますが、この義務教育期間を離れた後のかかわり、大きくかかわれないと思いますけれども、かかわれることとか、声がけであったりとかというのは可能なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） そういうのはもうかかわれる可能性はあると思います。なぜかというと、義務教育という期間ではありますが、いわゆる子供を育てていくというのは、おうちの方々が子供を育てている、あるいは学校のほうが教育という名をかりて子供たちを育てていく。何を目指していくかというと、子供たちの自立というところが最終目標でもございます。そういう自立のために学校が一人一人に支援をしていくというのは、卒業した後も気持ちは変わっていないわけで、個々の対応にはなるかと思いますけども、相談に来たり、あるいはこんなうれしいことがあったよとか、特に中学校なんかは小学校のほうに来る機会もあります。同じように中学校でも高校になってから来る子とか、あるいは就職しましたよって来るとか、そういうふうにさまざまなかかわりができるので、義務教育の期間が終了すれば、終了ということではないと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 安心しました。

続いて、保護者の現状についてです。子供たちは既に悩み苦しみ、そして、学校へ行けないという行動を起こします。保護者の方はじや、どうなんでしょう。目の前の現実と向き合い全てにおいて日々、手探りの状態が始まります。自分の子供が目の前で苦しんでいます。心

配で心配でなりません。何とかしたいんです。自分の子供が目の前で苦しんでいるにもかかわらず、なぜか心の中とは裏腹に親御さんの頭の中では出席日数が気になったり、進路、そして、将来への不安を抱え始めます。

ここで何点か確認させていただきます。出席の取り扱いについて現状ではどうなっていますか。校長先生の判断とか、そういうところに委ねられているところもあるかと思いますが、確認させてください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員ご承知のとおり、学校長に判断されている部分がございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） じゃ、現実として出席日数、どうしても通信簿なり、内申書でしたっけ、答申書でしたっけ、に記載されると思います。進路にはどれくらいの影響がございますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） どこどこ学校を卒業しましたという形でそれぞれの進路先にお示しするところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 実質、日数は関係ないんですよね、関係ないという言い方をしちゃうと語弊を生むかもしれません、解釈は難しいんですけども、学校側の現実と先ほど私が言った母親が考えてしまうところに開きがあるので、その辺もきちんと初期段階でその当事者の方にはお示しする義務も私たちはあると思うんです。

多少の困難はあるんだと思います、その進路に関しては。ただ、高校へは進学できます。今、夜間や通信制高校の授業がふえてきていると聞いております。そういう面も含めまして進路相談などもしっかり行っていると理解してよろしいですね。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 進路指導については、各学校で一人一人丁寧に指導しているものと思っております。ただ、出席日数という議員さんのお話にある、そのことについて出席数は特に問題ではないんですよみたいなようなご説明というのは、学校ではしていないと思います。あくまでも学校でやっているのは、子供たちの成績であったり、あるいは日々の生活面であったり、もちろん、出席日数等々を踏まえて進級させるかさせないかという認定会というのがあるんですが、その認定会で1年生から2年生に進級させますよとか、あるいは卒業認定となると、6年生であったり、中学校3年生のこの子は卒業に値するかどうかというような

認定会というのは行って、そこでさまざまな状況を判断して学校長が卒業を認定します、進級を認定しますというようなことを行っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） その出席日数という言葉にとらわれてしまうと、若干論点がずれてしまうのであれですけど、不登校ぎみだと、傾向にある、不登校になってしまったと言うんじゃないな、学校に行けない状態が長く続いている。これいろいろ私も今回一生懸命勉強させていただきましたけれども、どこで情報を拾っていっても、とにかく休ませることが大切だと。携帯電話であつたら充電切れを起こしていて車であればガス欠の状態です。そこを何とか学校に行きなさい、学校に行きなさいって、動けるわけがないのにそういうアピールは違うんだと。とにかく今、十分動き出せる休養が必要なんだと。その話と先ほど言った出席日数の話って別物なんですけど、どうしてもそういう混乱を招いてしまうのでその辺をちょっと今、明確にしたいなと思ってお伺いしました。

それで、保護者の方が不登校を受けとめるということはすごく難しいことだと思っています。子供の一番近くにいる親御さんに対しての初期段階での適切な対応が重要だと私は考えています。町や学校は対応と支援はしっかりとできていますよ。はまゆり教室を始めとした環境も整っています。カウンセラーもいます。学校へ行かないことは問題行動ではないんですけど安心を親御さんに理解してもらう取り組みに力を入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員さんが最初にお話をしたとおり、不登校というのは、どこの学校でも、どの子にも起きるものです。ですので、全ての家庭に周知をするものもございますが、全ての家庭に周知をしないものもあるというか、それぞれの対応によってその子の親御さんに個別にお電話するとか、家庭訪問をするとかいう形になったりしますので、全てのものを平等にというのはなかなか難しいのかなと思っておりますが、本当に親御さんからしますと、子供が休んで、そして、困り感のピークに達して学校に電話とかいろいろ来るわけですので、最初のお電話の段階からおうちの方は、もう本当に不登校の子供に対しての支援に疲れています、あるいは困っているんですということを学校のほうでは十分認識して丁寧におうちの方と相談をして、どの連絡先というか、カウンセラーさんなのか、ソーシャルワーカーさんなのか、保健福祉課さんなのかというのを相談をしながら、個別にそれぞれの学校では対応しているものと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 親御さんにしてみたら、初めて学校と連絡とったとき、結構いっぱいいっぱいになり始めていると思います。まあまあお母さん、お母さんとしてもお父さんにも落ち着いてくださいと。今、こういうふうな段階でどうからこういうのもありますよ、こういうふうな環境もありますよと全部を一気に説明したところで受け入れられないかもしれません。でも、このタイミングもちょっとおくれてしまうと、やっぱりお母さん、お父さんはいつまでも不安な状態が続いてしまうので、そうすると、やっぱり子供たちが安心できないと思うんですね。子供たちの安心とつながっていくというところに何とか手だてはないのかというか、さらに一層なるもう一手間というか、その辺を、何といったらいいのかな、もう少し手を加えていただきたいなと思いますが、多分質問的にはこれは最後の質問になるので、もう一度お願ひします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今のお話の中でもう一手間って申しますか、いわゆる学校の対応についてどうしても不満が残る場合があるというところだと思います。それというのは、うまく学校側がたくさんの改善の策を設けながら、ある中でうまく提供しているものがヒットしないというか、それ言われても、カウンセラーさんと言われても何も相談することなんかないんだよね、何で相談、相談とか、各施設に相談ダイヤルというのがあってこういうところの電話番号はこうですよ、この番号はこうですよ、ここはこうですよってプリントもらっても、学校じゃなくてよそに電話しろということなのというふうに思われてしまうことがあるんだなと思っています。

そういうヒットしないようなものをご提供するのではなく、ヒットするようにするにはどうしたらいいかというと、やっぱりそれは、私が最初にお話したとおり、学校の中だけで考えるのではなくて、こういった情報を関係機関と連携しながらはまゆりのスーパーバイザーさんに相談をしたり、スクールカウンセラーさん、ソーシャルワーカーさん、あるいは保健福祉課さんと相談しながら、こういったケースには誰々、どの機関につなげればいいのか、誰を紹介すればいいのか、それがもしその事例にフツと当てはまるとき、本当におうちの方々の悩みをその方にずっと吐露することができる。ヒットしないからうーんと言えない心のものがあるんだろうなと思っています。

ですから、学校としましては、さまざまな機関と連携を密にしてしっかりとした対応にふさわしいところとつなぎながら、丁寧に家庭と寄り添いながら対応していく方法がよろしいの

かなと思っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 今、お話しされているやりとりですね、私、教育機関に疑問も抱いておりませんし、理解も私なりにしていると思います。いろいろ調べていろいろ考えさせられてたどり着いたところが、今お話ししているある初期段階でのすごく核になるんじゃないかなと、核というのはおかしいかな、そこをもう少し、さっきも言いましたけれども、もう少し何とかなったらもっといいように前向きに改善していくんじやないかなと思って、今回のメインとも言っていいぐらいに考えてお伺いしました。

病気とか、けがとか、先生、生徒もそうです。町長初め職員の皆さん、私たちも含めてそうですけれども、それぞれのその立場になってみないとわからないことというものが本当にたくさんあるんだと思います。

ただし、わかり合えることは可能だと思っています。見え方が変われば感じ方が変わります。感じ方が変われば考え方も変わってきます。当然、考え方方が変われば行動も変わります。児童・生徒、保護者への初期対応のあり方、はまゆり教室の有効的な活用と、さらなる有効的な活用と学校との連携の強化、先生方の負担がふえるかもしれません、さきにも申し上げましたが、町の将来を担う子供たちのためにさらなる環境の充実を強く望むところあります。あえてお願ひします。児童・生徒、子供たち、親御さんのために、どうか先ほど言った心を通わせ合える手段としてぜひ早目の構築をお願いして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 以上で、須藤清孝君の一般質問を終わります。

通告7番、後藤伸太郎君。質問件名1、結婚支援のあり方とは。2、震災伝承館について。以上2件について一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番 後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） 今定例議会の最後の一般質問でございます。今、前議員がお話しされている一般質問、切々と胸にしみ入るものがありましたけれども、少し気分を入れかえまして町の未来について語っていきたいというふうに思います。

議長の許可を得ましたので、壇上から一般質問をさせていただきたいと思います。

1件目、結婚支援のあり方とはということで町長にお伺いいたします。

今、この壇上に立っておりますので、せっかくですので声を大にして申し上げたいことが1

つござります。結婚というものは大変いいものだと、すばらしいものだというふうに私は常々思っております。

昨年度の当初予算から当町でも民間業者への委託料を計上して本格的な結婚活動支援事業を進めておられますけれども、未婚化、晩婚化が進むことによりまして少子化、人口減少というものに対しての対策として必要な施策というふうに考えられている一方、プライバシーの保護などデリケートな問題も含んでいることなのかなというふうに認識しているところでございます。

今後、南三陸町における結婚支援というのはどういう形をとって、どのように進めていくお考えなのか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

まず1つ目といたしまして、現状行われている取り組みに対して予算や人員の追加、またはイベントの回数の増加ですか規模の拡大、こういったものは考えておられますでしょうか。

2点目といたしましては、移住・定住につなげるために取り組んでいることは何か、お答えいただきたいと思います。

そして、3点目といたしまして広域連携、官民連携をさらに拡大する必要が私はあるのではないかというふうに考えておりますけれども、今考えている施策は何かお答えいただきたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の1件目のご質問になります。結婚支援のあり方についてお答えをさせていただきたいと思います。

今お話しありましたように、昨年度から取り組みをしております結婚支援事業につきましては、2月に仙台を会場といたしまして、南三陸町産のカキなどを使って男女共同で料理をつくり交流するイベントを民間事業者に委託して開催をいたしました。このイベントでは、参加者複数名が連絡先の交換などを行ったというふうにお聞きをいたしております。

今年度につきましては、昨年度と同様、民間事業者に婚活イベント開催を委託することを考えておりますが、予算や人員の追加、イベント回数の規模の拡大につきましては、秋ごろ開催予定のイベントの参加人数、開催したイベントの効果などの実績を踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

なお、本町の婚活事業は、結婚後に本町に移住・定住していただくことを目的として男性の参加者を当町在住者などに限定しているところであります。結婚に至らない場合においても

当町のPRをイベント等において行うことで、将来的に結婚、移住を検討する際の候補先としていただけるのではないかというふうに考えております。

また、昨年度は近隣自治体、これは気仙沼市と大崎市ということになりますが、婚活イベントを実施をいたしておりまして、参加者は残念ながら少数でしたが、カップルも誕生したというふうに聞いておりまして、町補助事業を利用して町内の若者団体が企画立案したイベントにおいても同様の成果が得られていることから、引き続き近隣自治体あるいは民間団体等の連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、1つずつ確認をしていきたいと、質問をさせていただけます。

まずですね、1点目に予算や人員の追加、イベントの回数増、要は今の現状の規模で満足していますかと。もっとたくさんやるとか、大きいイベントにするとか、現状の取り組みだけで十分という認識なのかどうかというところが1つ目の質問に隠れているところでございます。要は南三陸町の結婚支援の、結婚活動支援事業というものはどんどんやろうと、もっともっとやっていこうということなのか、今の取り組みをやりつつ、少しずつ様子を見ながらというような少し腰の引けた状態なのか、どっちなのかということをお聞きしたいんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実はですね、昨年の9月にミライカレッジ気仙沼ということでこういった婚活の事業をやって、それは中心地を南三陸町のさんさんキラキラツアーやりました。10月の芋煮できっかけ、おらほのまちづくり補助金事業ということも展開をして、2月にミライカレッジキッチンということで開催いたしましたが、残念ながら参加数がそれほど多くないと。率直な感想ですよ、率直な感想でいえば、参加者がそれほど多くないというふうに認識をしてございます。ですから、回数を多くして、少ない人数でも回数を多くすればそれなりの人が集まってくるということは否めないというふうに思っておりますが、現状として思いとすれば、せっかくこういうイベントを開催しているんですからもう少し多くの方々にご参加をいただきたいというふうに思っております。参加の人数がそう多くない割には成立という言葉おかしいけど、そういう組数は結構あるんですよ。ですから、そういう意味において、ある意味、もう少し多くの方々にご参加をいただけるような仕掛けづくりというのも考えなきやいけないのかなと。

これは予算とか回数の問題でなくて、基本的には仕掛けづくりというのが非常に大事なのかなというふうに私は個人的には感じておりますが、いずれそういった回数をふやすことに結果が伴ってくれれば、別に予算とか、あるいはそういったものはそう多くの金額がかかるわけでございませんので、そこは私どもも積極的に展開をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） あのですね、そこは今のお話を聞いていて、非常にもしかしたら大きなボタンのかけ違いがあるような気がいたしますね。取り組んでみたわけですよね。今まではどちらかというと、数年前までは婚活に町が入っていくこと自体、私が議場にいてお話を聞いている限りでは、町長はそれほど前向きではなかったのかなと。それをやっていただく、取り組むこと自体はすごく否定するものではないんでしょうけれども、町がやるということに対してはどうなのかなという答弁が、お話を何回かしたことがあるなというふうな私は記憶しているんですけども、やってみてイベントの参加者が余り集まらないと。集まらないけれども集まつたらどんどんやりますよという話は、そもそも何のためにやるのというところとちょっと乖離しているのかなと。やってみて、試しにやってみてうまくいったらやりましょうというのは誰でも考えることで、やらなければいけない事業なのだと。南三陸町の未来を考える上では人口をふやすためにも、南三陸町の活力を生み出すためにも婚活に町が乗り出していく必要性があるんだということがまず前提にあって、じゃどうやって人を集めましょうかという論調になっていくんだと思いますけれども、仕掛けづくり、どういうふうなイベントがみんなの心に刺さるのか、みんなの心に響くのかというところを考えながら少しずつ今の取り組みを展開していきますということであれば、そこに予算もそれほどかかりませんという話なのであれば、そもそも何でやると、これ絶対必要なんだからぜひやんなきやいけないんだという情熱が少し足りないんじゃないかなというふうに考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、長い間、こういう立場にいましてこれまでいろんな婚活といいますか、いわゆるお見合いみたいなことを含めていろいろやってまいりました。基本的には、私は個人の問題だというのは根本的にはあります。これは、やはり恋愛、あるいは人を好きになるというのは、これは個々人の持っている考え方です。したがって、そこの中まで手を突っ込むというのは、私は余り好ましいことではないというのは先ほど後藤伸太郎議員が言

ったように、前から私はそういう考えを持っています。

しかしながら、行政が手を差し伸べないと、もうこれまでこれほど未婚率が高まってきているということです。基本的には平成17年の未婚率46%だったのが、今はもう56%ぐらい、そこまで未婚率が上がってきているということですので、手をこまねいているわけにはいかないということで、基本的に町が直接やるんではなくて基本的にはイベント会社の方々にお願いする。そちらのほうがノウハウあるわけですから、我々はノウハウを持っているわけではございませんのでノウハウを持っている方々にお願いをして、そして、そういったカップリングがうまくできればということで進めております。情熱とか、意欲とか、そういう問題がないということではなくて、やるということは、基本的にはそういうことで行政が入っていくかないと、手を差し伸べていかないと、この未婚率が下がっていかないということの危機感も裏返しとしては我々は持っているということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 危機感、追い詰められてやるんだということも一つの動機、モチベーションの一つではあると思いますので、情熱がないということではないよということをございますので、安心したところでございます。

そうしますと、次に考えなければいけないのは、これは必要だし、やるんだと。なぜ必要なのかという話になってくるんだと思うんですね。誰のためにやる事業なのかと。出会いの場がないというふうに嘆いている若者のためなのか、もしくは結婚適齢期と言われる一定程度の年齢を過ぎて焦りのある中高年のためにやるのか、支え会う人を見つけたいと思っているシングルマザーのためにやるのか、おせっかいをやきたい地域の仲人大好きなおばちゃんのためにやるのか、少子高齢化が進むと負担がふえる高齢者のためにやるのか、生産人口を確保したい行政のためにやるのか、子供がいつまでも結婚せずに周りの目がそろそろ気になり始めたという親たちのためにやるのか、それぞれのケースがあると思うんです。どこを向いてやるのか、どういう潜在的な要求が町にあるのかということをしっかりと的確に捉えないと、幾らやっても効果はないんじゃないかなと思うんですけど、町はその辺、どのように分析されているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ターゲットを絞れということですが、多分これはいろんなケースがあります。この場合、この場合と今、一つ一つ後藤議員がおっしゃいましたが、このケースの場合、このケースの場合ということでそれぞれやってもなかなか結果というのは伴ってこない

部分というのは多々あるというふうに思います。

ですから、出会いを求める方々が、若いとか、年をとっているとかそういう問題じゃなくて、要は自分は結婚をしたい。しかし、なかなかチャンスに恵まれない。そういう多くの方々に参加をしていただくということが主たる私は目的だろうというふうに思っています。基本的にはもう少し詳しい答弁については、担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　お答えいたします。基本的には今、町長が答弁されたとおりでございますが、一応大きなこの施策を町として行うというその意味合い、税金をつぎ込んで事業をやるという意味合いにおいては、まずは町の人口減少を何とかとめたいというところに大きな目的があることは確かでございます。

ただし、先ほど町長が申し上げたとおり、この町で結婚をしたいと望む者がおり、なおかつ出会いの場がないというように嘆いている方がおられるのであれば、それはもうウエルカムでどなたであってもこういうイベントないし相談事業を活用していただいてパートナーを見つけていただければ、町としても非常にありがたいかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　今、質問の中であえて私の想像する範囲の中でこういうケースがり得るのかなという話をつらつらと申し上げさせていただいたのは、町長もおっしゃるとおり、一つ一つのケース、例えばこういう方限定で開催しましょうとか、そういうとがった取り組みもできなくはないと思うんですね。ただ、それをやることにどれぐらいの意味があるのかという話でしょうし、押しなべて全般的に結婚したいという希望があるけれども、なかなか出会いの場がないという方を広く町の姿勢で待ち構えているというような婚活イベントのあり方では、これは先細りになっていく、限界が訪れてしまうのではないかというふうな危機感、危惧が私の中ではあります。

そう思われたのは、先般、常任委員会の視察のほうで結婚活動の支援事業に取り組んでいるところにお伺いした際のさまざまな意見交換の中で見えてきたところがございますので、これは後段で後ほどお話しさせていただきたいというふうに思います。

2点目の移住・定住につなげるためにということですけれども、イベントの仕掛けといいますか、参加要件というところに、そもそも、やはり南三陸町で会って南三陸町に根をおろしていただきたいというような思いがあってそういう仕組みづくりをしているということです

ございました。そのイベントを仕掛けるだけではなくて、関係各課が連携して、例えば住まいのことであるとか、仕事のことであるとか、子育ての支援のことについてとか、人間関係に踏み込むのは難しいかもしれません、そういったこの町に移住・定住してくることにおいて解決すべきいろいろな課題があると思います。その連携というものはどのようにとられているのか、先ほどの答弁の中ではなかなか見えてこなかったなというふうに思いますので、この婚活のイベントがそこにどういうふうにつなげていこうと考えているのかお聞かせください。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　お答えいたします。先ほどご答弁いたしましたとおり、この婚活を町がやっている意味合い、これの一番大きな点は、若いうちから結婚していただいてできればそのお子さんなどもこの町で生んでいただいて人口減少に歯どめがかかるれば、それは町としてよいことだということで、そういう思惑を持って行っている事業でもございます。ですので、もちろん、結婚活動事業自体が町の総合戦略、この総合戦略は町の人口減少対策のための戦略でございますが、この戦略の中にも当初の戦略を改正して婚活事業を総合戦略の一施策として位置づけたところでございます。

そこの総合戦略推進会議というものが開かれておりますが、そこの中でもこの婚活活動も含めまして他の移住・定住対策あるいは子育て支援対策などと一緒に場でどうやって、よりよい施策にするためにはどうやればいいかということを議論して、継続的に議論しております。

そのようなところで、町としても連携をとりながらこの事業を進めてまいっておるわけでございまして、連携という意味ではそのようなことで担保できているのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　よくわからないといいますか、どういう連携、広い総合戦略の中で考えておりますみたいなことなんですかね、矛盾するようなことを言うことでもあるんですけども、そもそも参加される方の視点に立って考えますと、町の人口減少問題を解決しようと思って結婚するわけじゃないわけじゃないですか。そもそも町長もいみじくもおっしゃつたとおり、個人の問題だよねと。個々の誰がどういう恋愛をしてどういう出会いがあってどういう家庭を築きたいかというそれぞれの個人の価値観があってというところに、ただ、町としても手をこまねいているわけにはいかないのでということで始まっているわけですね。であれば、人口減少対策とかというのは、私も質問上に書きました、人口減少対策にとって

も必要な施策ですよねとわざわざ書いたんですけれども、そしたら、まんまとそうですねという話が答弁で返ってきましたので、そうすると、視点がイベントであるとか、婚活支援事業をしようとしている視点自体が少し大所高所、参加しようと思っている皆さん、若い方なのか若くないのか、それは別ですけれども、参加したいなど、今独身だよという方々の視点にはちょっと立ち得ていないのかなと。民間委託はしていますけれども、そういうオーダーで民間に委託するわけですから、民間の方々もそういう視点でどうしようかと、どうやって人を集めようかというような、餌は何だみたいな話になってしまふんじゃないかなと。そこの考え方は少し転換していただく必要があるのではないかなと思います。

2つの視点から1つって変ですけど1つの問題を2つの視点から考えたいと思うんですけれども、先ほど人がなかなかやっぱり集まりませんというお話がありました。なぜ集まらないのかということ。1点目は今申し上げたような結婚支援活動をしようとしている目的の中に少し総合戦略がとか、人口減がとか、南三陸町の晩婚化がデータとして上がっているのでそれを改善したいというような、参加者の目線に立っていない視点からのイベント開催につながっていっているという、イベント参加者のほうを向いていないところが1つあるのかなと思うのと、もう一つは、南三陸町だけでイベントをやる、南三陸町にお住まいの方に例えば限定する。南三陸町の持っているツールを使って発信して、そこが届く人たちにだけPRができるというような取り組みだから人がなかなか集まってこないのでないかというふうに考えるんですけども、その2点目の視点、1点目の視点を絡めて結構ですけれども、改善していく必要があるのではないかと思いますが、取り組んでいただけませんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員は、ここ議場ですんで、我々は、やっぱりどうしても本音と建前というのはどうしても使わざるを得ない。ここでただ単に楽しいイベントをやりましょうというわけにはなかなかまいりませんので、やはり税金を使ってやるわけですから建前の部分とすれば、人口減少対策ということもこの議場では言わざるを得ないという。しかしながら、そういうことを婚活イベントで人口減少のためですから何とか集まってくださいって誰も集まらないんですよ。要はそういうイベントというのは、行って楽しんでおいしいのを食べて飲んで、そして、ならばそこに自分で波長の合った方が見つかって、さあ、おつき合いませんかというのが、これが実は本音の部分なんですよ。ですから、その辺の言葉の立て分けというものは、ここはこの議場の中ですのでそう言わざるを得ないということの部分

も含めてご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、いずれそういった建前論を言っても、繰り返しますが、誰も集まりませんので、そこは集まつていただく方にどのようにこのイベントだったら参加してみたいねというようなものを提供するかということが一番大事なんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）参加者をどう集めるかということは、町としても非常に苦心いたしておりまして、先般、町の予算を使って2月に行ったイベントでございますが、これは男女それぞれ5名ずつの参加者となりました。この5名の参加者を集めることだけでもうちの推進室の職員等が町内の企業に足を運んで、そこでこういうイベントがありますのでどうぞぜひ若手の社員の方、ご参加いただきますようにということをそれぞれ足を運んで参加者を募つてまいった結果、ようやく5名の参加者を得たというようなところでございまして、なかなか参加者を集めるということについては難しい部分がございます。

ですので、先ほど町長がおっしゃったように、婚活という色合いを余り出さずに男女の交流を深めましょうというイベントにいたしまして、できるだけハードルを下げた形で参加者を募っているという工夫は現状でもやっております。

ただ、それでもなおかげ、集まりがそんなに多くはないということでございますので、今後ともその点はイベント会社等とよくよく協議を行いまして、たくさんの方に利用していただけるような仕組みづくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三浦清人君）暫時休憩をいたします。

再開は2時40分といたします。

午後2時17分 休憩

---

午後2時38分 再開

○議長（三浦清人君）再開をいたします。

5番後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）本音と建前というお話もありましたけれども、どうも町長は頑張ってやっていきましょうと、情熱があるかないかでいいたら、それはありますよというお話もありましたが、調整監のお話を聞いていますと、少し何というんでしきうね、実際には現場ではイベントやるからには、やっぱり盛り上がるような有意義な会にしたいので頑張って参加者を募集して募つていただきたいところだけれども、実際に職場まで足を運んできゅうきゅうと

何とかかんとかようやく人が集まってイベントが開催できているというような現状のようでございます。

一番最初にも申し上げましたけれども、どうぞ皆さん、結婚を考えいらっしゃる方はこぞって集まっていた大いに楽しい会になりますのでというようなアピールよりも、何とかこの町を人口減少も含めて、追われて、後ろから背中を押されて何となく頑張って頑張ってやっているというような状況のように見受けられます。そこはもうちょっと何というんでしおね、本気でやっていますよと、南三陸町で結婚するとこんないいことがありますよというようなポジティブな発想、ポジティブな状況というものがなかなか見えてこないところに、大いに問題があるのでないかなと私は今のやりとりの中で少し感じてまいりました。

3点目に、広域連携、官民連携をさらにということでございました。これのお話をするとときに、せっかくですので愛媛の事例なんかも少しづつ紹介していきたいななんて思っていたんですけども、一番最初、南三陸町だけで結婚支援事業、婚活事業をやっていくことを、これはやっぱりすべからくいずれすぐに限界が来てしまうのではないかと私は考えますけれども、どうでしょう、町長はどのようにお考えですか、南三陸町でできることをやっていくとも、今まさに始めたばかりの事業であってもなかなか人が集まらない、困っていますと、そっちのほうが本音ですというところなのであれば、これはじや、一体予算計上して人員を割いて民間に委託してやっている効果が本当にあらわれてくるんですかね、このまま続けていて。もっと別な視点からの取り組みが必要なんじゃないかなと考えますが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分実効性の上がるやり方となれば、昨今はこういうケースはほとんどなくなりましたが仲人さんです。一番確率の高いのは仲人さんです。いわゆる地域実態をまず知っている。人を知っている。そういう方々が仲立ちをするということが、ある意味、こういった婚活の問題については一番効果的に力を発揮できる部分だと思いますが、残念ながら今はそういったおせっかいといいますかね、そういうことをやっていただける方々が、だんだんだんだん地域にいなくなってきたというふうに思っておりまして、ある意味、効果的にはそういう部分だろうというふうに思っております。

ただ、ある意味、町内だけで自己完結をするということについては、これは到底無理です。あり得ないと思っています。要するに圏域含めて、そこまで手を広げていく、あるいは簡単なことといえば一番人口の多い仙台市をターゲットにするというのも一つの手だろうという

ふうに思っておりますが、いずれそういった連携を含めながら進めていかないと、今、後藤議員言ったように、行き詰まり、手詰まり、それは当然来るだろうというふうに思っています。

基本的に今、傍聴で私の後輩が昔、商工会の青年部で一緒にやったのがいますが、当時、一生懸命やったのが青年部主導のイベント、婚活イベント開催しました。本当にたくさんの、人数的にはたくさん集まりました。ただ、ある意味、お遊び的なイベントでした。結果としてどれぐらいの成果が出たかということになると、大変言葉悪いんですが、成果としては乏しかったということがあります。

ですから、これが理想ということについては、私はないんだろうと思っています。それはなぜかといったら、それはそれぞれの個々の心の問題が根底にあるからそういうふうなことになるんだと思っておりますので、いずれどういう形態がベストということは、私はこの問題についてだけはないと私は思っております。ただ、仕掛けはしていく必要はあるだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ベストな、これをやれば絶対うまくいきますという模範回答みたいなものはないというお話はそのとおりかなとも思います。要は人の心、精神的な部分が介在してくるからですね。であるならば、精神的な部分を少しでも結婚してみようかなとか、結婚ってどういうものなんだろうと、今、余り興味がない、関心がない方が多くなってきている世の中であれば、その世の中の風潮を少しずつ変化させていく必要さえあるのだろうと思うのですね。という意味でいうと、今、お話があったような民間の青年部だったり、民間の団体のそういうエネルギーみたいなものを活用する。それから仲人というお話がありましたが、地域にそういった人と人との仲立ちをすることが、大変人生生きていく上で幸福感を得られる、充足感を得られるというような人たちの力をかりていくということは、これは一つ方向性としてはありなのではないかと。今の現状はそうなっていますかというと、そうじやないわけですよね。役場の職員が頑張って済みません、出てくださいとお願いして出てきてもらっているという状況なわけですから。

であるならば、模範回答、100点満点の回答ではないかもしれません、80点、90点の高得点をたたき出している地域の取り組みを参考にするということは、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思うんですけども、愛媛のお話を聞いたときに一番いいなと思いましたのはまさにそこでして、行政はイベントの、例えば結果がどうなったとか、そういったところま

ではお手伝いしないんだそうです。民間の企業さんであるとか、そういった経済活動を中心としたまとまりの中でイベントをやってくださいと。イベントの主催はむしろそちら側にあって、ただ、民間の団体がやっているということになると、例えば独身のお子さんがいらっしゃる親御さんであるとかは少し安心感といいますか、安心・安全の面どうなんだろうと。例えばイベントに参加したことで何かつきまとわれたりとか、そういうことがあるんじやないか、個人情報の保護はどうなんだというところを行政は、いや、我々が主導していますんでそういった安全性はしっかりと確保されていますという役割を果たしている。実際にイベントを動かしていくエネルギーは地域のそういった企業であるとか、企業にとっても、これは従業員であるとか、自分の企業の経営陣にとっての後継者問題の解決にもつながっていくということがありますので、これは積極的に逆に参加していると。

じゃ、イベントに行った場合に今まで異性の方と余りお話をしたことがないような方が、どうやってその場を、会話を盛り上げていったらしいのかというところにまさに仲人さん、昔、いらっしゃった地域のボランティアさんがそこに参加して、その方たちは無償で実費だけで働いているんだそうです。逆に給料もらうと、何人くっつけたとか、そういう成果を求められますので言いたいことも言えない。そうじゃなくて、善意で参加しているんですけど、私はこういう活動が好きなんですという方がしっかり講習を受けてそのイベントに参加してきていると。

行政と民間と地域のボランティア、この三者がうまくお互いがお互いを邪魔することなく事業を回していくというところが、非常に大きい効果を生んでいる原因なんではないかな、要因なのではないかなというふうに考えましたので、この内容につきましては委員長報告もさせていただきましたが資料を欲しければいつでも後でもやりますんで、そういう大きな取り組みを動かしていく必要があるんだと私は思うんですけども、今、町長が町単独でやっていくことに限界が来るんじゃないかという認識も示されました。

であるならば、どこを動かしたらいいか、私は県だと思うんですけども、宮城県にこういった結婚支援事業そのものを大きく動かしていくために、本腰を入れて事業を動かしていくだけませんかと私は要求していくような、提案していくようなことがあってもいいのではないかと思いますけども、町長はそこはどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 委員長報告で私も初めて拝見させていただきまして、なるほどこういうやり方もあるのかなというふうな認識はさせていただいておりますが、あとは県とどのよう

な交渉になるか、県がどう動くかということについて、町のほうからその辺の提案、いわゆる資料を頂戴しながらやっていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） リスクもあるかと思うんです。そのほかの地域の方々と一緒にやるということは、逆に南三陸町からよその町に結婚相手を見つけてそっちに行ってしまうという可能性も、もしかしたらあるかもしれません。そちらのほうが利便性がいいとか、人口が多いところがいいというような価値観を持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんので、その分は成果、数字、データの面では、もしかしたらマイナスの要因になり得るかもしれませんけれども、今、もう既に行き詰まりが見えているのであれば、県を動かして大都市圏との交流の中で活路を見出していくという姿勢が私は必要だと思います。今、町長、お話を伺いましたら、そういう提議も可能ではないかということでしたけれども、やると言つていただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に後藤議員、あなたの考え方だけが正しいわけではなくて、県という相手がある話でございますからね、そこでこうすべきだという考え方ではなくて、県とそれは折り合いをつけなきゃいけないというのが、これは大人のやり方でございますので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。四角四面に物事を考えて四角四面に物事が進むかというと、世の中はそう甘くないというふうに思っておりますんで、そこは柔軟に物事を取り扱うということも必要だというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 若干補足させていただきます。当町における取り組みにおきましては、参加者を集めることに苦心しているというお話をさせていただきましたが、ただし、担当の私といたしましては、必ずしもこの状況は悲観しておるわけではございませんで、宮城県におきましては、県域全県を挙げて婚活に取り組んでおります宮城県青年婚活サポートセンターという団体がございます。その団体で県内いろんな場所で結婚相談であるとか、あるいはイベント、これは単独であることが多いわけですが、単独のイベントあるいは年に1回ぐらい自治体と協同でイベントを開催したりもしております。

そのようなところと当町でいろいろ協議もいたしておりまして一緒に何かできないかとか、広域で何かできないだろうかというようなことは検討はいたしておりますし、その担当者いわく、参加者が少なくとも継続して続けていくことによって町がそういう活動をしている

んだということが徐々に広がっていくと。その効果は少しづつではあるがあらわれてくるものなので、まずは継続して続けることが大事なんだというようなアドバイスもいただいておりますので、そのあたり、今後ともそのような機関とも連携しつつ、皆さんに利用していただけるような、そして、成果があらわれるような活動にしていけるようにというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 継続していくことが非常に重要だと。そこは私も同意するところでございます。一朝一夕に結果が出れば、それはそんな簡単な話じゃないわけで、ただ、継続していく上でも惰性で続けていくんではなくて、毎年、効果をしっかりと確認しながらどういう新たな取り組みが必要なのか、どこを洗練していくかなければいけないのかということは常に考えていかなければいけないと思いますし、町長のお話の中でも、やると言ったらからといって必ず結果が出るものでもないと、大人の対応があるんだと。私は大人ではないので余り理解ができなかった部分もございますけれども、ただ、何というんでしようかね、町長にその責任を全部負わせてあなたの仕事でしょうと言うつもりも、またこれはございませんので、じゃ、議会議員としてどういう活動ができるのかと、例えば県にということであれば、それなりに我々の私のはうでもつながりもあるでしょうし、少しづつ働きかけていくというところは大人の世界を体験する意味でも私も努力していきたいというふうには考えております。

ただ、やりませんという答えではありませんでしたので、そこは次に希望がつながっていくんだろうというふうに私は捉えましたので、1件目の質問はこのあたりにさせていただきたいというふうに思います。

いいですね、特に答弁は必要ございませんので、じゃ、2件目に申し上げていきたいと思います。

2件目は震災伝承館についてということで、これも町長にお伺いいたします。

先般、町内で南三陸町震災伝承施設基本計画、骨子案というのが示されました、それに対する町民意見交換会が開かれました。その中でも示された骨子案に対しましてさまざまな意見が出されたというところでございますけれども、オープンまでの時間を考えればそれはそう遠くない未来であろうというふうに考えますので、詳細な検討であるとか、どういう内容になるのかといった議論が十分にできるのかという懸念が私は存在するのかなというふうに考えます。

一方で、近隣市町では、伝承施設の整備は着々と進んでおりまして、集中復興期間の終了時期なども考えれば十分な検討はしたいところではあります、スピード感も重要であろうということを思うわけでございます。

南三陸町の町長として東日本大震災をどのように伝承していくのか、そのためにどのような施設をつくろうとしているのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問になります。震災伝承館ということですのでお答えをさせていただきたいと思います。

震災伝承館の整備に関しましては、東日本大震災を経験いたしました本町が、何を伝えられるか、何を伝えなければいけないのかということが大変重要だと考えております。これについては、復興までの道程、道のり、自然災害への備え、過去の災害から得た教訓に加えて最も私たちが伝えなければいけないことは、感謝の気持ちであると感じてまいりました。

町では、これらを効果的に伝える方法の検討として昨年度より展示運営に関する基本計画策定に着手し、今般、その骨子案を取りまとめたことから、町民意見交換会を志津川地区及び歌津地区の2つの会場で実施をしたということです。

計画の骨子案におきましては、近隣市町の伝承施設を意識しつつ、当然、差別化を図る、それから連携をすることを前提にラーニングセンター機能、アーカイブセンター機能、交流センター機能の3つの機能を大きな柱に掲げております。とりわけラーニングセンター機能については、アート空間による言葉を必要としない普遍的な表現や町民の体験、経験をコンテナツにした防災学習の提供など、受動的な姿勢ではなくてみずから考えてみずから答えを見つける能動的な姿勢に導くことを目標ということにしております。

これら3つの大きな柱を中心とした骨子案に対し、意見交換会では町民一人一人の震災伝承に対する熱い思いや展示運営等に関する意見、提案を頂戴したところであります。

意見交換会で頂戴した意見については、この展示、運営計画に反映をさせるとともに、建築の基本設計や学習プログラム作成の際にも可能な限り、取り入れていきたいと考えております。

この施設は全国、全世界からの来訪者に対して防災教育を提供する拠点施設となることが、ひいては世界的な支援に対する本町としての感謝の気持ちを伝えることにつながるものと考えております。

今後は6月末にはこの計画を取りまとめ、その後、速やかに建築の基本設計に入り、令和3

年4月の震災伝承館オープンを目指して引き続き機会を捉え、町民皆様と情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 幾つか最初に震災伝承館、以前から整備はするんだよというお話を聞こえてはきておりましたけれども、町民の皆さんからとりますと、ようやくという感じもあるかもしれませんし、どういう施設になるのかということ、これは大変興味があるところだろうと思いますので、幾つか概要的な部分から質問させていただきたいと思っておりました。オープン時期、今の計画でということで、今のお話の中ですと、令和3年の4月ということですね。それにつきましてはわかりました。

概略的なところで場所、それから建物の規模ですかね、これはどのようなぐらいを今の段階で想定できるのか、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 場所につきましては、後藤議員、ご承知だと思いますが、いわゆるさんさん商店街の隣に今、造成をしております北側というところに、あの場所に設置をするということで考えてございます。

面積等については担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 面積的なものにつきましては、以前、基本構想、道の駅の基本構想等で道の駅という施設名でお示しをした経緯もございますが、今、想定しておりますのは、1,000平方メートルという面積で捉えて進めております。その中には、いわゆる伝承施設としての機能、それと道の駅としての機能といいますか、トイレであるとか、情報発信機能、そういういったものを含めて1,000平方メートル程度ということで取り組んでいるところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 今から取りまとめるという内容についてどこまで詳細に聞いていいのかという部分もありますが、ただ、関心はかなり高いところだろうと思いますのでもう一度だけ聞きますけれども、今、さんさん商店街がありますね。今、八幡川が流れています北側ということは、志津川小学校とか中学校とかあっちのほうということですね。全体としては1,000平方メートルぐらいの三角形と言っていいんですかね、形状の土地に道の駅機能と震災伝承館という建物、建物はどれぐらいになるかまだちょっとわからないということのよ

うですので、が建って、道の駅機能ですので駐車場とトイレとバスのターミナルみたいなことになるのかなと思いますが、それは全部1,000平方メートルにおさまるような大体今の青写真ということでよろしいのかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今、議員おっしゃったとおりでございまして、公共交通ターミナルというのは、建物ではなく平面的な駐車場と隣接する平面的な部分にバスが入り込むスペースでございますので、公共交通に関するものとすれば待合室、そういったものが伝承施設と合築するような形で中に入り込むイメージを持っていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 私は今回的一般質問におきましては、何を一番伝えたいのかというところの軸に関してだけ、だけといいますか、そこを中心に思いの部分といいますか、理念の部分でしょうね、それをしっかりと町長のお考え、またどういう検討方法をたどっていらっしゃるのか、方向性をぜひ明らかにしておきたいという強い思いから一般質問させていただいております。

今、町長の最初の答弁の中では、何を一番伝えたいのかがまさに重要であるという認識を示されました。その中ではさまざまあると思いますが、備えであるとか、教訓であるとか、そして、感謝だというようなお話があったのかなと。それを実現するためにラーニング施設、アーカイブ、交流施設というようなそれぞれが必要なんだという認識のようございました。やっぱり何を一番伝えるのかというところは強く持って、そこはやはりぶれずに進めていく必要があるんだろうと思いますので、あえて、もしかしたら答えづらいかもわかりませんが、震災伝承館にいざれできたときに皆さんのが訪れてそこで一番何を感じ取ってほしいのか、南三陸町の施設としてそこに整備することでどういう効果を生みたいのか、1つこれだというのは一体町長は何だとお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） あえて申し上げれば、やっぱり感謝でしょうね。8年間、ここまで来れたということについては、まさしく日本全国、世界の支援、そのたまものというふうに思いますので、私の基本的な思いの一番大事な根底にあるのは感謝を伝えたいということだと思っています。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では、その感謝というものをどういう形で表現していくのかというと

ころはこれから詰められていくというお話で、今、お話の中では意見交換会等で出た内容につきましても十分反映させていくつもりだというお話がありました。

そこについて1つだけ確認させていただきたいと思います。その検討の体制といいますか、具体的なこれから骨子案、まとめた方たちも、まとめた団体でしょうか、協議体でしょうか、というものがどういう体制になっているのかお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今回の基本計画策定に当たりましては、住民意見を取り入れるという部分までも委託の行為として行ったものでございます。今回の策定するに当たりまして、まず骨子案をまとめる部分につきましては10代から40代までの代表の方、代表といいますか、町民の方に参画をいただきまして、10代は町の高校生、それから町内の40代の男性、そのほかに関連するまちづくり会社、隣接するまちづくり会社の代表等からも参加をいただきました。

それと、今回の施設を近隣の自治体の施設とどうしても同じ施設をつくるというような環境にもないということから、さまざまな観点から検討しなければならないということで、アドバイザーになる方を2名ほどあわせて検討委員会の中で助言をいただくという立場で入れて検討会議を実施したところでございます。2回実施をしておりますが、2回とも総体的にいいますと、意見はある程度、同じような意見が出し尽くされたということを踏まえして、今度は実際に町民にわかりやすく1回、たたき台として投げかけてみようという体制でこの計画をまとめてきたというものですござります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうなると、やっぱりそこの透明性であるとか、意見交換会をもっとやるのかみたいな話は質問としてはしやすいんですけども、そこは何というんでしょうかね、今まで散々そういう話は出てきたわけですから、しっかりと透明性を確保した上で、一部の意見に流されていくんじゃなくて、各世代の代表じゃないですかね、各世代の意見が取り入れられるような体制をつくっていくんだというようなお考えのようですので、我々もしっかりと注視しながら議会としてといいますか、町民としてそこができ上がるまでしっかりと注視して協働でつくり上げていきましょうという体制を、気持ちを持っていきたいなというふうに考えるところでございます。

意見交換会で出た内容につきましては2点ほどこの場でも改めてお伺いしたいと思っていまして、1つは、先ほどラーニングセンター機能と、ラーニングというのは余り言葉として、

学ぶという「Learn」の「ing」の形で「Learning」だと思うんですけれども、ちょっと横文字だとぴんとこない人もいるのかなと思いつつも学習していく、学ぶ、教訓をみずから体に取り込んでいくというようなことだろうと思うんですけれども、その中核にホワイトキューブ、四角い白い部屋の中でいろいろなプロジェクトマッピングみたいなことで映像を投影しながら、そこで学習していくんだというようなアイデアの一つだと思いますけれども示されました。

これについてはさまざま異論があったかな、異論といいますか、意見があったかなと考えておりますのでここについてちょっとお伺いしたいのと、もう一つはアートというワードが出てまいりました。これをどういうふうに扱うかということをちょっと聞いてみたいなと思っているんですけども、まずラーニングのほうですね、ホワイトキューブのほうなんですねけれども、骨子案は全てそのまま、これがいいの悪いのという話でなくてあくまでたたき台ですよという話だとは思うんですけども、お話を聞いていくと、進行役がいてそこに集まつた来場者の方々にいろいろこういう状況があります、こういう場合はどうでしょう、いろいろな考えていただく、AかBかCかDかわかりませんが、選択していただいてそれに沿ってストーリーが進んでいくってこういうことがきました。こういう場合にはどういうふうに備えたらしいのか考えてくださいというような話が進んでいくという施設だと伺いました。

率直に思うのは、震災が起きたり災害が起きたときにどうしますかというクイズを出してどうするのというところがちょっとあるわけですね。たまたまうまく生還できる場合もあるでしょうけれども、あらゆる事態を想定して、我々があのとき学んだことの一番大事なことというのは想定外というのは起こり得るという話ですので、そこであえて正解を提示してしまうと、じゃ、そうすれば助かるのねと、助かった、わあいというその安易な考えに流れてしまわないかというところが疑問ですねという意見があったかなと思うんですけども、そこに対してこれから検討ということだとは思いますが、現段階でどのようにその疑問に対しては回答するおつもりでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 賢明な後藤議員ですので十二分に理解をしていると思いながらお話をさせていただきますが、私も町民皆さん方の意見懇談会に参加したわけではございません。ただ、その意見をまとめたものは拝見しております。

その中でさまざまなお一人お一人の自分の伝承館に対する思いというのをぶつけてもらっています。しかしながら、意見を聞きながら進めると言いながらも全てを取り入れるとい

うことは、これはまず100%あり得ませんので、ここはひとつご理解をいただきておきたい。ここは集約をしていかなければ最終方向が見えなくなりますので、そこはひとつ前段として私のほうからお話を差し控えておきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ラーニング、学習機能の中の1つの柱となるホワイトキューブという表現で骨子案では書いておりましたけれども、いわゆる何もない全て床、壁、天井、全て真っ白なところに映像を流しながらファシリテーターが町の実際に起きたことを映像で流しながら考えさせるというプログラムを流していくというもので、議員がおっしゃったように、安易なものにということではなくて、安易に答えを見つけさせるようなクイズ形式ではないようなプログラム、いわゆるみずから考えていただくといったプログラムを今後、考えながらそういうものをこのホワイトキューブの中で提供して、とにかく自分なりに自然災害に向き合う、考える、自分ならこうする、そういった学習機能としての場ということでの位置づけで進めていくことになろうと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そこを想像するに非常に難しいつくり込みになっていくと思うんですよ。要はAかBかで選べない、AもBもだめだということだってあるわけですから、そのときにどのように考えますかと投げかけて終わってしまうと、体験された方が何も持ち帰れずにな終わってしまうこともありますし、そこで新たな発想がもしかしたら生まれてくるかもしれない。

それを今度、ラーニング機能の中で取り入れていく、要は内容自体が進化していくような取り組みになればすばらしいなと思いますけれども、それはもう不断の努力が必要であって、あれがいい、これがいいという人件費といいますか、人の手、人の知恵、それから技術的な部分とか、かなりバージョンアップ、アップデートしていくためには相当な研さん、努力が必要になっていくんじゃないかなと思いますんで、そこについては少し不安といいますか、大丈夫かしらというところは率直に思うんですけれども、お答えできる範囲でそこはどのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） まさしくそのとおりだと思います。それとあわせてラーニングセンター機能のほかにアーカイブセンター機能という機能もこの中に持たせますけども、それはそういう震災の貴重な映像、画像、あるいは実際に津波を体験した方の映像のインタビュー

の映像とか、そういうものを常に進化するように集めていくと。町民全ての方々がこの中で、いわゆるラーニング機能として活躍できるような機能をアーカイブセンター機能というところで常に持ち続けながら、集めながら、そういうプログラムを構築していくきながら常にバージョップアップをしていくといったようなイメージを全体的には考えていると。確かに非常に労力を使うかもしれません。

ただ、この映像を映し出すのは最新の技術を酷使してやるようなものではなくて、一般の方々がさわってすぐバージョンアップできるような単純な映し出し方を構築していくましょうという目標の方向性で、今回の骨子案はまとめる予定となっております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） もう一つがすごくいろいろなご意見、町長の耳にも恐らく届いていると思うんですが、アートのお話ですね。率直に震災伝承館とアートが結びつかないといいますか、どこから出てきたのというところがちょっと唐突な感じがしたものでございます。

そういう意味では、ここを利用していく町民の皆さんにとっては、余りアートという言葉だけひとり歩きしていくても困るなどは思うんですけれども、それは骨子案の中ではかなり重要な部分を占めているというふうに感じましたので、大丈夫でしょうかね、町民の皆さんにしっかりと届くような、納得いく、腹に落ちるような施設に、アートのしつらえになるんでしょうか、町長のお考えはどのように思われておられますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） アートの受けとめ方というのは、人それぞれでございますので、町民全ての方々にストンと腑に落ちるかということになると、これは難しいというふうに思います。

ただ、私、基本的に考えているのは、これだけ我々、壊滅的にやられてしまいました。しかしながら、町民皆さん、力を合わせてこの8年間を歩んできてこれから将来に向かってどうやって歩みを進めるんだという、そういうこれまでの8年間だったと思っておりますんで、基本的にはそのアートということについては、いわゆる未来への、いわゆる希望とか、そういう類のものを見てそう感じていただけるものというのが、私は希望としてはそういうアートを期待したいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 骨子案は手元にあるんですけども、非常に、それこそ、アートというものは人の心を揺り動かすものでしょうから人によって受けとめ方、全然違いますし、これは明るいねと思う方もいれば暗いねと思う方もいる、それはわかるんですけども、示さ

れたときに非常にショッキングなといいますか、ネガティブな、怖いなと、暗いなと思う部分が正直あったもので、そういう意見も中では出されたかなと感じておりましたが、今、お話を伺いますと、町長の希望としては、それがどうなるかわからんけれども、未来であるとか、希望であるとか、そのポジティブな、そこに来た方があす、どうやって生きていこうかと未来について考えるようなものになればいいなという希望をお持ちだということを伺いましたので、意見交換会に参加された方ほどそこについて非常にひつかかりがあつたのかなというふうに感じますので、私の意見を述べる場所ではございませんが、感謝というものを伝えたいという場所であるならば、希望であつたり、未来へつながっていくようなものをアートで表現して、それを見にいきたいというふうに思わせる施設にしていきたいというお考えのようです。それで間違いございませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 間違いなくラーニングセンター機能、それからアーカイブ機能については現実を突きつけるものです、これは震災の、あるいはそれを体験した方々の言葉がその場所で語られるということになります。そういう場所を通り越して次に移動したときに、そのままで帰つていいのかと。やっぱりこのつらい経験を踏まえながら我々は未来に向かって歩み続けるというテーマというのが、私は必要なのだろうと。

ただ、今、後藤議員がおっしゃったように、受けとめ方がそれぞれで希望と受けとめる方もいるし、そうでない方もいらっしゃると思いますが、基本的にはどういう具体にこれができましたからどうぞということではなくて、こういう案がありますということの提案を受けて、それで我々としてはいいか悪いかという選択肢は我々が持っていますんで、そこはひとつ余りご心配でしょうが、そうでないような形の中で私どもとしてはそういう作品をお願いしたいなというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 济みません。15分に終わると言っていたんですけども、局長がにらんでいますので、2つほどあと質問させていただきたいと思うんですけども、やっぱり感謝もそうですし、災害への備え、それからそこから我々が得た教訓というものを伝えていくという意味で周辺の気仙沼市さんであるとか、石巻市さんの同様の伝承施設との差別化、または連携ということを考えていくんだというお話をありました。

その中で1つ提案したいのは、もちろん、その瞬間をしっかりと伝えると、考えていただくということも大事ですが、そこからまず我々は避難所に行きました。2次避難があって仮設

住宅に行って、その建物を出れば目の前、さんさん商店街、復興祈念公園があるわけですから、今、こういう状況ですということは見れるんだろうと思います。その間ですね、あの災害があってどういう苦労があったか、瓦れきだらけの町で我々はどうやって生き延びてきたのかというところを伝える施設というのは、実はなかなか近隣にもありませんし、国内でも少ないのかなというふうに考えております。そういう知見を集約して何か発信できるような施設なり、空間なりがあったほうが私はいいのではないかなど、そういう意見があったかなと思いますが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この間、気仙沼の伝承館を見てまいりました。しばらく前には大川小学校も見てまいりました。圧倒的な震災遺物というふうなものがそのまま残っているという状況でございます。ですから、南三陸町には残念ながら震災遺物はほとんど残っていないということですので、そういう中での機能分担というのが私はうちの町の伝承館をつくる際には非常に大事な部分だろうというふうに思います。

ですから、先ほど連携とお話ししましたのは、圧倒的な現実が残されている大川小、それから気仙沼の伝承館、これには我々は太刀打ちは全くできません。したがいまして、我々としてやるべきことは、この場所でしっかりと考えてということの部分を含めてこの機能をつくっていきたいというふうに考えておりますので、ある意味、大川小学校を見て車でうちの町に移動して、そして、それから気仙沼の伝承館に移動してと。いずれその後には、ご承知のように陸前高田には国立の公園ができるということになりますから、この三陸沿岸、被災を受けたそれぞれの地域がどういうものをおいでになった方々に提供するのかということをしっかりと、さっき言った連携というのはそういう意味での連携でございますんで、ぜひともうちだけでということでの自己完結という形にはならない施設になりますので、そこはしっかり踏まえながら我々としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 骨子案の中にシビック プライドという言葉が出てくるんですけれどもそれは余りぴんとこなくて、要は町を誇りに思うんだみたいのことのようなんですけれども、この震災伝承館が整備されて私は一番大事なことは、感謝を伝えるのであれば、感謝しているのは誰なのという話をしたら、我々南三陸町民なわけですよね。

ですので、施設が整備されて三陸道をおりた外からいらっしゃった方が、ただ我々の頭の上というか、目の前というか、通り過ぎていってしまうだけではなくて、喜んで我々がそこに

ぜひ行ってくれと、一緒に行きましょうというような、外からいらっしゃった方々を迎える場合にそこはぜひ外せないんですというような、喜んで連れていくような施設になっていただかなければ困るのかなというふうに思います。具体的にどうするという話は今までさんざんやりましたので、そういう希望する気持ちがありますのでそういう施設にしていただきたいという声を受けて町長、どのようにお考えなのかお伺いして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にさまざまご意見があるということについては、私も正直、受けとめておりまし、後藤議員の意見、考え方、それも受けとめさせていただきましたが、そういうものを包含をしながら方向性は一つのほうに向けていきたい。その中で後藤議員がおっしゃった意見についてどこまで取り入れられるのか、あるいは一般町民の皆さん方が、この施設についてこういう希望がある、要望がある、それはどこまで受け入れができるのか、そこは精査をしながら新しい方向性、この施設の方向性を見つけていくということが大事だろうというふうに思いますんで、これからもこの施設の機能については議会でも説明する機会があるというふうに思いますので、折々にご意見をいただきたいというふうに考えておりますし、ただ、繰り返しますが、すべからくの意見を取り入れるということはあり得ないということだけ申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時24分 延会